現場説明書（技術的事項）

工事名称　　福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

1　現場の状況

工事場所は、福山市引野町５４０１番地に位置し、東手城引野２号線に接しています。

工事期間中、2026 年 7 月 18 日（土）から 8 月 24 日（月）は夏休みです。なお、土曜日、日曜日、祝日を含めて、児童が登校しない日も校舎、屋内運動場、グラウンド等は使用することがあります。

2　別途工事

外壁改修工事

3　留意事項

(1)　8 月 25 日（火）から２学期が開始するため、それまでに騒音、粉塵、振動が発生する撤去作業等及び外部スロープに関する工事を完了させてください。

(2)　間仕切壁の新設は、撤去作業の開始までにしてください。また、廊下側の壁面塗装は夏休み期間中に完了させてください。

(3)　外壁面の改修工事に関しては、既存建具撤去後から新設建具取付けまでの期間は施錠付仮設間仕切壁を設置してください。

(4)　工事場所の隣室及び廊下に粉塵の侵入対策とし、内部建具等の開口部には、目張り養生など必要な対策を講じてください。また、汚損した場合は速やかに清掃等の復旧を行って下さい。

(5)　仮囲い設置期間中に第三者が周辺の倉庫を使用できる仮設計画としてください。

(6)　工事中に予定する個人懇談会や登校日等の学校行事では、当日の作業内容について、あらかじめ施設管理者と協議が必要です。

(7)　校舎等の使用状況により、施工方法及び内容に変更が生じる場合があります。

(8)　工事期間中も学校施設を使用しているため、工事関係者はもとより、職員、児童、第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。

(9)　現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議のうえ決定してください。また、工事用車両は、通学時間帯を避けて出入りしてください。

(10)　工事期間中であっても、室内換気や空調設備が使用できるように必要な対策を講じてください。

(11)　特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」「資源の有効な利用の促進に関する法律」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令、建設副産物適正処理推進要綱に従い、適切に処理してください。なお、再資源化を図る資材は、「その他がれき類、建設混合廃棄物、廃プラ」です。

4　一般留意事項

(1)　工事にあたっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。

(2)　工事車両等の進入・退出・停車等にあたっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。

(3)　資材の搬出入時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。また、道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路にかかる維持管理は、受注者で行ってください。

(4)　工事に係る留意事項は、下請負業者及び資材納入業者等にも指導を徹底してください。

(5)　工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。

(6)　工事排水についても管理を徹底し、周辺排水路等に土砂等を流した場合は、速やかに清掃を行ってください。

(7)　工事範囲内において工事用進入路確保のために行う鉄板敷き等の必要な措置は、受注者で行ってください。また、仮囲い等については、設計図書等をもとに確実に行い、工事途上で屋外工事等のために仮囲い等の移設、一時撤去復旧が必要となった場合は、関連工事と十分な調整を行い、必要に応じて可動フェンス（H=1.8m）等により工事範囲の明示と安全の確保を行ってください。

(8)　本工事場所の進入口、通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。

(9)　実施工程表は、契約後１４日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工計画書等についても速やかに提出し、承諾を受けてください。

(10)　工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。

(11)　はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。

(12)　工事施工に必要な官公署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ない、手続きを行った場合は、速やかに報告してください。

(13)　受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

(14)　受注者は、職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図　面　目　録	
図面番号	図　面　名　称
1	建築改修工事特記仕様書　No-1
2	建築改修工事特記仕様書　No-2
3	建築改修工事特記仕様書　No-3
4	建築改修工事特記仕様書　No-4
5	建築改修工事特記仕様書　No-5
6	建築改修工事特記仕様書　No-6
7	建築改修工事特記仕様書　No-7
8	建築工事特記仕様書　No-1
9	建築工事特記仕様書　No-2
１０	建築工事特記仕様書　No-3
１１	鉄筋工事仕様書　No.1
１２	鉄筋工事仕様書　No.2
１３	敷地案内図・配置図
１４	平面図（改修前）
１５	平面図（改修後）
１６	立面図、展開図、建具表
１７	平面図（給排水衛生設備・ガス設備）
１８	平面図（電気設備）

福山市建設局建築部営繕課	発注 2026年 5月				
主務	課員	次長	課長補佐	営繕課長	建築部長

工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事	
図面名称	表紙・図面目録	尺度
福山市建設局建築部営繕課	縮尺率 A1=100% A2= 71% **A3= 50%**	図面No

福山市建築改修工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　広島県福山市引野町５４０１番地

2．敷地面積　24,485　㎡

3．工事種目　建築一式工事

（1）北棟　鉄筋コンクリート造４階建て　延べ面積 2,953㎡

（内改修対象：給食室　延べ面積　95㎡）

（2）

（3）

（4）

（5）

4．工事範囲

※「3．工事種目」全てを工事範囲とする。

・「3．工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の全てを工事範囲とする。

・「3．工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の工事範囲は次表のとおりとする。

ただし、その他の工事種目は全て今回工事範囲とする。

	工事種目	工事範囲
改修工事特記	2　仮設工事	（１）
	3　防水改修工事	（１）
	4　外壁改修工事	（１）
	5　建具改修工事	（１）
	6　内装改修工事	（１）
	7　塗装改修工事	（１）
	8　耐震改修工事	
	9　環境配慮改修工事	
建築工事特記	3　土工事	（１）
	4　地業工事	（１）
	5　鉄筋工事	（１）
	6　コンクリート工事	（１）
	20　ユニット及びその他の工事	（１）

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、〇を付けたものを適用する。

・　建築工事標準詳細図（令和４年版）（以下「標準詳細図」という。）

・　建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）

2．電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図による。

3．特記仕様書の適用は次による。

（1）項目は、⊙ 印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。

⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の［　．　］内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

Ⅲ 福山市建築改修工事仕様

本特記仕様書において、「監督職員」と記載があるものは「監督員」と読み替えるものとする。

本工事の工期は、設備工事の工期及び工事検査期間として14日を含んでいる。

本工事は、法定外の労災保険を含んでいる。

1．官公署の手続き

受注者は、発注者が行うとされている関係官公署への必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督職員の承諾後とする。)

2．施工中の安全確保

本工事は、交通誘導員として　　人を見込んでいる。

交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）及び配置状況の分かる立会写真の撮影を行い監督職員に提出する。

3．監理（主任）技術者

現場代理人及び監理（主任）技術者は、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

4．別契約の関連工事との調整等

・　施工範囲は「工事区分表」による。

・　別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。

・　別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行う。

5．施工管理

※　施工体制台帳の写しを提出する。

6．施工図及び施工計画書

提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

7．保証書

次の工事について保証書を提出する。

工事区分	材料名	保証年限	備　考
・	・	年	
	・	年	
	・	年	
	・	年	
・	・	年	
	・	年	
	・	年	
・	・	年	
・	・	年	
・	・	年	
	・	年	
	・	年	
・	・	年	

8．引渡し後点検

引渡し後、次の点検を行う。（〇印のついたものを適用する。）

・　引渡し後点検（第１次点検）　引渡しの概ね１年後

・　引渡し後点検（第２次点検）　引渡しの概ね２年後

章	項　目	特記事項
① 各章共通事項	⊙ 一般事項	適用基準 図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次による。 ⊙ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部 ⊙ 営繕工事写真撮影要領（令和5年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部 ⊙ 建築工事標準詳細図（令和4年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 ・
	・ 工事実績情報システム（コリンズ）への登録	登録　［1．1．4］ ・　する　・
	・ 書面の書式及び取扱い	情報共有システムの適用及び機能要件　［1．1．5］ ・ 適用する　・ 監督員と協議 機能要件　（　・　現場説明書による　）
	・ 遠隔臨場の実施	遠隔臨場の適用及び実施内容　［1．1．14］ ・ 適用する 実施内容（　・　現場説明書による　・　）
	⊙ 実施工程表	概成工期　［1．2．1］ ⊙ 有り（ ⊙ 現場説明書による　・　）　・ 無し
	⊙ 工事の記録等	報告に用いる書式等　［1．2．4］ ・ 現場説明書による　・ ⊙ 改修標準仕様書１．２．４（４）により整備する工事写真については次による 「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編　令和５年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙ 着手前・工事中写真 撮影仕様　（　※　Ｌ判程度（カラー）　） 提出仕様　（　※　Ａ４判印刷、若しくはＡ４判写真帳　） 提出部数　（　※　１部　）
	⊙ 電気保安技術者	配置　［1．3．3］ ⊙ する　・
	⊙ 施工条件	・ 施工順序　［1．3．5］ （　） ・ 工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （　） ⊙ 改修標準仕様書１．３．５（１）から（３）まで以外の施工条件 ⊙ 現場説明書による　・ ⊙ 作業時間は、原則午前８時から午後５時までとし、通学時間帯を考慮する。 ⊙ 日曜日及び祝日に作業を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 ・ 退休二日適用工事（　・　現場説明書による　）
	⊙ 発生材の処理等	処理等　［1．3．12］ ・ 発注者に引渡しを要するもの ・ 現場説明書による　・ ・ 特別管理型産業廃棄物の種類及び処理方法 ・ 現場説明書による　・ ⊙ 工事現場において再利用及び再資源化を図るもの ⊙ 現場説明書による ・ ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理 （　・　製造業者へ処分委託　・　管理型最終処分場で処理） ・ 石綿含有せっこうボード、ひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理 （　・　管理型最終処分場で処理　・　再資源化） ・ PCB含有シーリング材の分析調査（　・　行う　・　） ・ PCB含有シーリング材の撤去　（　・　行う　・　） ・ 特別管理産業廃棄物の分析調査（　・　行う　・　） ※ 建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）　（財）日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議する。 施工計画時 / 工事完了時 搬入 / 再生資源利用計画書 / 再生資源利用実施書 搬出 / 再生資源利用促進計画書 / 再生資源利用促進実施書 ※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。 なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。
	⊙ 石綿含有建材の調査	調査　［1．5．1］ ※ 石綿含有建材の事前調査　・ 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 調査範囲 ・ 図示による　・ 貸与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査　・ 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 資料採取箇所 ・ 「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】」の１．７．11による ・ 図示による
	・ 施工数量調査	各章の特記による。　［1．6．2］［1．6．3］

章	項　目	特記事項
	⊙ 技能士	適用 適用する技能検定の職種及び作業の種別は次表による。　［1．7．2］ 適用工事種類 / 職　種 / 技能検定の作業の種別 仮設工事 / とび / ・ とび作業 鉄筋工事 / 鉄筋施工 / ⊙ 鉄筋組立て作業 コンクリート工事 / 型枠施工 / ⊙ 型枠工事作業 コンクリート圧送施工 / ⊙ コンクリート圧送工事作業 鉄骨工事 / 鉄工 / ・ 構造物鉄工作業 コンクリートブロック・ALC パネル及び押出成形セメント板工事 / ブロック建築 / ・ コンクリートブロック工事作業 エーエルシーパネル施工 / ・ エーエルシーパネル工事作業 防水工事 / 防水施工 / ・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ⊙ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシート一トーチ工法防水工事作業 ・ 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・ FRP防水工事作業 石工事 / 石材施工 / ・ 石張り作業 タイル工事 / タイル張り / ・ タイル張り作業 木工事 / 建築大工 / ・ 大工工事作業 屋根及びとい工事 / 建築板金 / ・ 内外装板金作業 金属工事 / 内装仕上げ施工 / ⊙ 鋼製下地工事作業 建築板金 / ・ 内外装板金作業 左官工事 / 左官 / ⊙ 左官作業 建具工事 / サッシ施工 / ・ ビル用サッシ施工作業 ガラス施工 / ・ ガラス工事作業 自動ドア施工 / ・ 自動ドア施工作業 カーテンウォール工事 / カーテンウォール施工 / ・ 金属製カーテンウォール工事作業 サッシ施工 / ・ ビル用サッシ施工作業 ガラス施工 / ・ ガラス工事作業 塗装工事 / 塗装 / ⊙ 建築塗装作業 内装工事 / 内装仕上げ施工 / ・ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ カーペット系床仕上げ工事作業 ・ 木質系床仕上げ工事作業 ⊙ ボード仕上げ工事作業 表装 / ・ 壁装作業 排水工事 / 配管 / ・ 建築配管作業 舗装工事 / 路面標示施工 / ・ 溶融ペイントハンドマーカー工事作業 ・ 加熱ペイントマシンマーカー工事作業 植栽工事 / 造園 / ・ 造園工事作業
	・ 化学物質の濃度測定	濃度測定の実施　［1．7．10］ ・ 適用する 測定時期　・ 現場説明書による　・ 測定対象化学物質 ・ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチノレベンゼン、スチレン ・ 測定方法 ・ パッシブ型採取機器による　・ 測定対象室及び測定箇所 ・ 現場説明書による　・
	⊙ 技術検査	中間技術検査　［1．8．2］ ・ 実施回数（　　）回 ・ 実施する段階（　　） ※ 工事請負契約締結後、監督職員から通知
	⊙ 完成時の提出図書	提出図書 ※ 改修標準仕様書１．９．２及び１．９．３による ・
	⊙ 完成図	種類、記入内容等　［1．9．2］［表1．9．1］ ※ 改修標準仕様書　表１．９．１による 提出部数（　　）部 提出仕様（　・　紙ベース　⊙ 電子データ　・　） ※ 竣工図 速やかに次の図書を提出する （　※　完成図　・　施工図　） ⊙Ａ３判を２つ折りにして製本　１　部 ・　部 ※電子データ提出　一式（福山市竣工図電子データ作成要領による。） ⊙ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒ等）、データ形式等は監督職員の指示による。
	⊙ 保全に関する資料	作成等　［1．9．3］ 提出部数（　２　）部 提出仕様（ ⊙ 紙ベース　・ 電子データ　・　）
	⊙ 完成写真	工事完成時に次の完成写真を撮影し、監督職員に提出する。 撮影箇所　（　外壁３面、各室４面　） 撮影仕様　（　形　式：　※　電子データ　JPEG フルカラー　・ 画質等：　⊙ 外景 4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの ⊙ 各室 1280×960ピクセル以上かつデジタルカメラの設定のうち最高の画質 ・　） 提出仕様　（ ※ 電子データ　・ アルバム（Ａ４判程度）　1部　⊙ 写真帳　1部　） 検査後１４日以内に提出する。 電子データ形式等は、監督職員の指示による。

章	項　目	特記事項
② 仮設工事	・ 騒音・粉じん等の対策	・ 防音パネル　［2．1．3］ ・ 防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・ 図示による　・
	⊙ 足場等	外部足場　［2．2．1］［表2．2．1］ ・ 設置する（設置範囲　・ 工事に必要な範囲　・　） ・ 設置しない 防護シート ・ 設置する（設置範囲　・工事に必要な範囲　・　） ・ 設置しない 内部足場 ⊙ 設置する（※ 脚立、足場板等　・　） ・ 設置しない ・ 材料、搬去材等の運搬方法 種別（・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｄ種　・ Ｅ種） Ｃ種：利用可能なエレベーター（　） Ｄ種：利用可能な階段　（　）
	⊙ 既存部分の養生	養生方法等　［2．3．1］ ⊙ 既存部分 養生方法（ ※ ビニルシート、合板　・　） ⊙ 既存家具、既存設備等 養生方法（ ※ ビニルシート等　・　） ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生方法（ ・ ビニルシート等　・　） 保管場所（ ・ 図示による　・　） ・ 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・ 図示による　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	⊙ 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　［2．3．2］［表2．3．1］ ⊙ 図示による（施錠付仮設扉）　・ 仮設間仕切りの種別と材質等 種別 / 仕上げ（厚さmm） / 塗装 / 充填 ・A種 / ⊙ せっこうボード / ・ なし / グラスウール 種類（・　） / ・ 片面 / 厚さ　mm 厚さ（ ※ 9.5mm　⊙ 12.5mm ） / ・ ・ 合板 ⊙B種 / 材種（・　） 厚さ（ ※ 9mm　・　mm ） ・ ・C種 / 防炎シート 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質 / 仕上げ / 塗装 / 設置箇所 ※ 木製 / ※ 合板張り程度 / ・ なし　・ か所 ・ / ・ / ・ 片面　・ 図示による
	⊙ 監督職員事務所等	監督職員事務所等　［2．4．1］ 建物 ・ 設置する　⊙ 設置しない 規模、仕上げの程度 ・ 現場説明書による　・ 設備 ※ 監督職員との協議による ・ 現場説明書による　・ 備品等の種類及び数量 ・ 現場説明書による　・
	⊙ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できない　⊙ 利用できる（ ⊙ 有償　・ 無償 ）
	⊙ 工事用電力	構内既存の施設 ⊙ 利用できない　・ 利用できる（ ・ 有償　・ 無償 ）

工事名称

福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称

建築改修工事特記仕様書　No-1

福山市建設局建築部営繕課

設計

２０２６年　５月

縮尺率

A1=100%
A2= 71%
A3= 50%

図面No

1/18

章	項　目	特記事項
③ 防水改修工事	・ 施工数量調査	調査範囲　[1.6.2][1.6.3] ・ 図示による　・ 調査方法 ・ 図示による　・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示による　・ 調査報告書（提出部数　・ 2部　・　）
	・ 降雨等に対する養生方法（とい共）	※　改修標準仕様書３．１．３(５)(ア)～(ウ)による　[3.1.3] ・
	・ 改修工法の種類及び工程	防水改修工法　[3.1.4] ・ 図示による　・
	・ 既存防水層の処理	既存保護層の撤去　[3.1.4][3.2.6] ・ 行う（範囲　・ 図示による　・　） ・ 行わない 既存防水層の撤去 ・ 行う（範囲　・ 図示による　・　） ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・ 行う（ ・ M4AS　・ M4ASI　・ M4C　・ M4DI　・ L4X ） ・ 行わない 立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去 ・ 行う　（ ・ POAS ・ POASI ・ POD ・ PODI ・ POS ・ POSI ・ POX ・ M4S ・ M4SI ・ S4S ・ S4SI ） ・ 行わない（ ・ POAS ・ POASI ・ POD ・ PODI ・ POS ・ POSI ・ POX ・ M4S ・ M4SI ・ S4S ・ S4SI ） 屋内防水 ・ 保護層を新設　（範囲　・ 図示による　・　）
	・ 既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　[3.2.6] ・ 図示による　・
		POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※　改修標準仕様書３．２．６（４）（ウ）（ｇ）①～③による ・
		設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※　監督職員と協議する ・ 図示による
	・ アスファルト防水	新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別　[3.2.5][3.3.2～3.3.5]

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・ P2A	・ A-1 ・ A-2 ・ A-3			※　ポリエステルフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/㎡程度
・ P1B	・ B-1 ・ B-2			・
・ P2A Ⅰ	・ A Ⅰ-1 ・ A Ⅰ-2 ・ A Ⅰ-3		(種類) ※　JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォームⅠ断熱材3種bA（スキン層付き） (厚さ)(mm) ・	※　フラットヤーンクロス70g/㎡程度 ・
・ P1B Ⅰ	・ B Ⅰ-1 ・ B Ⅰ-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※　改修標準仕様書表３．３．５及び表３．３．６による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※Ｒ種　・
厚さ（　　）mm以上

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※　改修標準仕様書表３．３．３及び表３．３．４による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※　Ｒ種　・
厚さ（　　）mm以上

押え金物の材質及び形状寸法
※　アルミニウム製L-30×15×2.0mm程度
・

平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※　水下　80mm以上　・
コンクリートの仕上りの平たんさの種別（　　種）
床タイル張り　※　水下　60mm以上　・

立上り部の保護方法
・ 乾式保護材（乾式保護材の材料　・　　）
・ コンクリート押え
・ モルタル押え（屋内等）
・ れんが押え（ ・ 図示による　・　　）
れんがの材料（※JIS R 1250　・　　）

新設防水層（屋根露出工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ M4C	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4			・ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・ 適用する	
・ M3D ・ POD	・ D-1 ・ D-2			・ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
・ POD Ⅰ ・ M3D Ⅰ ・ M4D Ⅰ	・ D Ⅰ-1 ・ D Ⅰ-2		改修標準仕様書３．３．２(９) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・	・ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	※ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない

章	項　目	特記事項
		改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※　改修標準仕様書表３．３．８及び表３．３．９による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分　・ 材料構成による区分　※　Ｒ種　・ 厚さ（　　）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※　改修標準仕様書表３．３．８及び表３．３．９による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分　・ 材料構成による区分　※　Ｒ種　・ 厚さ（　　）mm以上
		絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※　図示による　・
		絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類　※　アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 設置数量　※　アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・（　　個）
		屋内防水 防水層の種別

工法	種別	施工箇所
・ P1E	・ E-1	
・ P2E	・ E-2	

保護層　・ 設ける（ ※　図示による　・　）
・ 設けない
E-1の行程３を行う部位
※　貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
屋上排水溝
※　図示による　・

・ 改質アスファルトシート防水	新設防水層の種別　[3.2.5][3.4.2][3.4.3]	

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2			・ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	※ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	・ 適用する	
・ M3AS	・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-J1			・ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	※ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
・ POAS	・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-J1 ・ AS-J3			・ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	※ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
・ M3ASI ・ M4ASI ・ POASI	・ ASI-TI		改修標準仕様書３．４．２(３)(ウ) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・	・ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	※ 改質アスファルトシート製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない 防湿層 ・ 設ける ・ 設けない
	・ ASI-JI						

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※　改修標準仕様書表３．４．１から表３．４．３による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※　Ｒ種
厚さ（　　）mm以上

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※　改修標準仕様書表３．４．１から表３．４．３による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※　Ｒ種
厚さ（　　）mm以上

部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※　改修標準仕様書表３．４．１から表３．４．３による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※　Ｒ種
厚さ（　　）mm以上

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
・ アルミニウム製　L－30×15×2.0(mm)程度
・

屋根露出防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ
種類（　　）
厚さ（　　）

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※　改質アスファルトシートの製造所の指定
・
設置数量　※　改質アスファルトシートの製造所の指定
・（　　個）

絶縁断熱工法の防湿用シート
・ 設置する　・ 設置しない

・ 合成高分子系ルーフィングシート防水	新設防水層の種別　[3.2.5][3.5.2～3.5.4]	

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ POS ・ S4S	・ S-F1			・ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
	・ S-F2					・ 適用する	
	・ S-M1			・ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・ 適用する	
	・ S-M2					・ 適用する	
・ S3S	・ S-F1	・ プレキャストコンクリート下地 ・		・ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない
	・ S-F2	・ プレキャストコンクリート下地 ・				・ 適用する	
・ M4S	・ S-M1			・ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない
	・ S-M2					・ 適用する	
・ POSI ・ S3SI ・ S4SI	・ SI-F1	・ プレキャストコンクリート下地 ・	改修標準仕様書 ３．５．２(３)(エ)(b) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・	・ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
	・ SI-F2					・ 適用する	
・ M4SI	・ SI-M1		改修標準仕様書 ３．５．２(３)(エ)(a) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・	・ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・ 適用する	
	・ SI-M2					・ 適用する	

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
※　非歩行仕様
・　軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム
・ 設置する　・ 設置しない

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・ S-C1		・	※　7mm以下 ・

合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※　改修標準仕様書表３．５．１から表３．５．３による
・ JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類　・
厚さ　・　mm以上
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質
※　発泡ポリエチレンシート
・
固定金具の材質及び寸法形状
※　厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※　ルーフィングシートの製造所の仕様
・（　　個）
設置数量　※　ルーフィングシートの製造所の仕様
・（　　個）
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・ 行う（ ・ 図示による　・　）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・ 行う（ ・ 図示による　・　）
・ 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 図示による

・ 塗膜防水	新設防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の種別　[3.2.5][3.6.2][3.6.3]	

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ POX	・ X-1 ※ X-2 ・ X-1H ・ X-2H ・		・ 主材料の製造所の仕様 ・	※ 主材料の製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない
・ L4X	・ X-1 ※ X-2 ・ X-1H ・ X-2H ・		・ 主材料の製造所の仕様 ・	※ 主材料の製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※　主材料の製造所の仕様
・
設置数量　※　主材料の製造所の仕様
・（　　個）

章	項　目	特記事項
		新設防水層（ゴムアスファルト系塗膜防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・ P1Y	※ Y-2 ・		・ ※ 主材料の製造所の仕様による	・ 保護モルタル ・ 保護コンクリート 厚さ（　mm）
・ P2Y	※ Y-2 ・		・ ※ 主材料の製造所の仕様による	・ 保護モルタル ・ 保護コンクリート 厚さ（　mm）

⊙ シーリング	シーリング改修工法の種類　[3.1.4][3.7.2、3][3.7.7、8]	

⊙ シーリング充填工法
・ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り
・ 適用する　・ 適用しない
エッジング材張り
・ 適用する　・ 適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表３．７．１による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
外部建具廻り、建具・壁取合部	変成シリコーン（MS-2）
アルミパネル	変成シリコーン（MS-2）
床・壁・天井ビス穴等補修	変成シリコーン（MS-2）

仕上げを行わない施工箇所
・ 図示による　・
シーリング材の目地寸法
・ 図示による　・
接着性試験
※　簡易接着性試験
・ 引張接着性試験
・ ひも状接着性試験

・ とい	とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔　[3.8.2][3.8.3]	

・ 配管用鋼管
・ 硬質ポリ塩化ビニル管
・ 表面処理鋼板（規格番号　）
（表面及び裏面の塗膜の種類　）
・
※　改修標準仕様書表３．８．２による
・ 図示による
多雪地域
・ 適用する　・ 適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※　F☆☆☆　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法
・ 図示による　・
錆管製といの防露巻き
※　改修標準仕様書表３．８．４による
・
ルーフドレンの種類及び呼び

種別	呼び	施工箇所
・ ろく屋根用たて形Ⅰ型	・ ねじ込み式	・
・ ろく屋根用横形Ⅰ型	・ ねじ込み式	・
・ バルコニー中継用	・ ねじ込み式	・
	・ 差し込み式	・
・ バルコニー用	・ ねじ込み式	・
	・ 差し込み式	・

たてどい受金物の取付け
※　図示による　・
ルーフドレンの取付け
※　水はけよく、床面より下げ、周囲の陥開にモルタルを充填する
・

・ アルミニウム製笠木	種類　[3.9.2][3.9.3]	

・ 押出形材形　（ ・ 押出250形　・ 押出300形　・ 押出350形 ）
・ 板材折曲げ形（ ・ オープン形式　・ シール形式 ）
本体幅（　）mm　板厚（ ※ 2.0mm　・　mm ）
表面処理
種別（　）種
色合等　・ 標準色（　）　・ 特注色（　）
既存笠木等の撤去
・ 行う（範囲　・ 図示による　・　）
・ 行わない
下地補修の工法
※　図示による　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法
※　図示による　・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 図示による　・

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称
建築改修工事特記仕様書　No-2

福山市建設局建築部営繕課

設計
２０２６年　５月

縮尺率
A1=100%
A2= 71%
A3= 50%

図面No
2
18

4 外壁改修工事（共通事項）

- 施工数量調査　［1.6.2］［1.6.3］

調査範囲
- 外壁改修範囲
- 図示による

調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びひく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
- 図示による　・

調査報告書の部数（　・　2部　・　　）

4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁改修

- ひび割れ部改修工法
- 欠損部改修工法

・樹脂注入工法　［4.1.4］［4.2.5～7］

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※ 200～300 ・	・ 130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5 未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・

注入状況の確認方法
※　コアの抜取りを行う
抜取り個数
※　長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
※　図示による　・

・　Uカットシール材充填工法
・　シーリング材
充填材料の種類
※　1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填
・　行う　・　行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・　可とう性エポキシ樹脂

・　シール工法
・　パテ状エポキシ樹脂
・　可とう性エポキシ樹脂

・充填工法　［4.1.4］［4.1.4、7］
・　エポキシ樹脂モルタル
・　ポリマーセメントモルタル
・

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁改修

- ひび割れ部改修工法
- 欠損部改修工法

・樹脂注入工法　［4.1.4］［4.3.5～8］

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※ 200～300 ・	・ 130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5 未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・

注入状況の確認方法
※　コアの抜取りを行う
抜取り個数　※　長さ500mごと及びその端数につき１個　・
抜取り部の補修方法　※　図示による　・
・
・　Uカットシール材充填工法
・　シーリング材
充填材料の種類
※　１成分形又は２成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填
・　行う　・　行わない
・　可とう性エポキシ樹脂
・　シール工法
・　パテ状エポキシ樹脂
・　可とう性エポキシ樹脂

・　欠損部改修工法
・　充填工法　［4.1.4］［4.3.5］［4.3.9、10］
・　エポキシ樹脂モルタル
・　ポリマーセメントモルタル
・　モルタル塗替え工法
・　現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書８.２　コンクリート工事による）
・　既調合材料（　　）
既製目地材
・　使用する（形状　・　図示による　・　　）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置
※　図示による　・

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁改修

- 浮き部改修工法
- タイルの形状、寸法等
- ひび割れ部改修工法
- 欠損部改修工法

・浮き部改修工法　［4.1.4］［4.3.5］［4.3.11、16］

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)
・アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・	—	—	※ 25 ・
・アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 25 ・
・アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 50 ・
・注入口付アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	—	—	※ 25 ・
・注入口付アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 25 ・
・注入口付アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 50 ・
・充填工法	—	—	—	—	—
・モルタル塗替え工法	—	—	—	—	—

アンカーピンの材質
※　ステンレス鋼(SUS304)呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※　ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径６mm程度
・
注入工法用材料
・　ポリマーセメントスラリー

広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/mm2)	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm2)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm2)
３以上	３以上	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
・　エポキシ樹脂モルタル
・　ポリマーセメントモルタル
モルタル塗替え工法用材料
・　現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書８.２　コンクリート工事による）
・　既調合材料（　　）
既製目地材
・　使用する（形状　・　図示による　・　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※　図示による

・タイルの形状、寸法等　［4.4.5］［4.4.8］

施工箇所	形状／寸法 (mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐汚り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

見本焼き
・　行う（施工箇所：　　）　・　行わない
試験張り
・　行う（範囲、仕様等は図示による）　・　行わない

・樹脂注入工法　［4.1.4］［4.4.5、6］

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※ 200～300 ・	・ 130 ・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上～0.5 未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・
	0.5以上～1.0 未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・

・タイル部分張替え工法　［4.4.5］［4.4.8］
接着剤の種類
・　ポリマーセメントモルタル
・　JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・　タイル張替え工法
張替え用材料
・　接着剤　JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・　張付けモルタル　（　・　現場調合材料　・　既調合モルタル　）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※　改修標準仕様書表４.４.２による
・　図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
・　行う　・　行わない
・　セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・　目荒し工法（改修標準仕様書４.３.10（３）による）
・
タイル張りの工法
・　外装タイル
・　密着張り　・　改良圧着張り
・　ユニットタイル
・　マスク張り　・　モザイクタイル張り
・　有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・　目荒し工法（改修標準仕様書４.３.10（３）による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※　ポリウレタン系
・
伸縮調整目地その他の目地
※　変成シリコーン系
・
目地詰め（　※　行う　・　行わない）

外壁改修工事 塗り仕上げ外壁等改修

・浮き部改修工法　［4.1.4］［4.4.5、9～15］

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)
・アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 ・	※ 25 ・	—	—	※ 25 ・
・アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 25 ・
・アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 ・	※ 20 ・	※ 12 ・	※ 20 ・	※ 50 ・
・注入口付アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	—	—	※ 25 ・
・注入口付アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 25 ・
・注入口付アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 9 ・	※ 16 ・	※ 50 ・
・注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	—	—	※ 25 ・
・タイル部分張替え工法	—	—	—	—	—
・タイル張替え工法	—	—	—	—	—

アンカーピンの材質
※　ステンレス鋼(SUS304)呼び径４mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※　ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径６mm程度
・
・　タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・　ポリマーセメントモルタル
・　JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・　タイル張替え工法
張替え用材料
・　接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・　張付けモルタル　（　・　現場調合材料　・　既調合モルタル　）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※　改修標準仕様書表４.４.２による
・　図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・　行う　・　行わない
・　セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書４.３.10（３）による）
・
タイル張りの工法
・　外装タイル
・　密着張り　・　改良圧着張り
・　ユニットタイル
・　マスク張り　・　モザイクタイル張り
・　有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・　目荒し工法（改修標準仕様書４.３.10（３）による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※　ポリウレタン系
・
伸縮調整目地その他の目地
※　変成シリコーン系
・
目地詰め（　※　行う　・　行わない　）

・目地改修工法　［4.1.4］［4.4.16］
・　目地ひび割れ部改修工法
・　伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・　図示による

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁等改修

・既存塗膜等の除去 下地処理及び下地調整　［4.5.4］

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による	・ ひび割部改修工法 ・ 浮き部改修工法 ・ 欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による	
・塗膜はく離剤工法	※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による	
・水洗い工法	※ サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・ 図示による	

⊙ 下地調整塗材　※　下地調整塗材　［4.5.2］
・　ポリマーセメントモルタル

・仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　［4.1.5］［4.5.2］
・　薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	防火材料
・			・
・			・

・　厚付け仕上塗材（外装厚塗材C）

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・			※ セメントスタッコ ・	・

・　厚付け仕上塗材（外装厚塗材Si、外装厚塗材E）

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・			・ 適用する	・
・			・ 適用する	・

・　外壁用塗膜防水材塗り

⊙ 複層仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
⊙ 複層塗材E	ゆず肌	ローラー	樹脂 ・ ※ アクリル系 ・ 外観 ※ つやあり ・ メタリック ・ 溶媒 ※ 水系 ・	・ ※ 耐候形３種	・
・	・	・	・	・	・

・可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・			樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・ 耐候形１種 ・ 耐候形２種 ・ 耐候形３種	・
・	・	・	・	・	・

仕上げの形状　［4.1.5］［4.7.2、3］
・
工法
・
仕上塗料の耐候性
・
下地挙動緩衝材の適用
・　適用する
・　適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書４章　外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書４章　外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類
・　（・　所要量　(kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類
・　（・　所要量　(kg/㎡)）

⑤ 建具改修工事

⊙ 改修工法　［5.1.3］

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙ アルミニウム製建具	・	⊙	⊙ 建具表による ・
・ 樹脂製建具	—	・	・ 建具表による ・
・ 鋼製建具 ・ 外部	・	・	・ 建具表による ・
・ 鋼製建具 ・ 内部	・	・	・ 建具表による ・
・ 鋼製軽量建具	・	・	・ 建具表による ・
・ ステンレス製建具	・	・	・ 建具表による ・
・ 木製建具	・	・	・ 建具表による ・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※　図示による　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※　図示による　・
再使用材（・　　・　　）

・　防火戸　・　指定する　適用箇所（　・　建具表による　・　　）　［5.1.4］
・　指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・　連動させる（　・　建具表による　・　　）
・　連動させない

・　見本の製作等　建具見本の製作　・　行う（建具符号：　　）　［5.1.5］
・　行わない
特殊な建具の仮組　・　行う（建具符号：　　）
・　行わない

・　防犯建物部品　・　適用する（　・　建具表による　・　　）　［5.1.7］
・　適用しない

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称
建築改修工事特記仕様書　No-3

福山市建設局建築部営繕課
設計
２０２６年　５月

縮尺率
A1=100%
A2= 71%
A3= 50%

図面No
3/18

章	項　目	特記事項
	⊙ アルミニウム製建具	性能値等　［5．2．2～5］
		耐風圧性の等級（ ⊙ S-5 ）
		（建具符号 ⊙ 建具表による ・ ）
		気密性の等級 （ ⊙ A-3 ）
		（建具符号 ⊙ 建具表による ・ ）
		水密性の等級 （ ⊙ W-4 ）
		（建具符号 ⊙ 建具表による ・ ）
		外部に面する建具の種別
		・ A種（建具符号 ・ 建具表による ・ ）
		⊙ B種（建具符号 ・ 建具表による ・ ）
		・ C種（建具符号 ・ 建具表による ・ ）
		枠の見込み寸法
		（ ⊙ 建具表による ・ ）
		防音ドア・防音サッシ
		遮音性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		断熱ドア・断熱サッシ
		断熱性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		材料
		ステンレス鋼板
		※ SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
		・
		ステンレス製くつずりの仕上げ
		※ HL
		・
		形状及び仕上げ
		表面処理
		外部に面する建具
		種別
		⊙ BB-1 ・ BB-2 （改修標準仕様書表５．２．２）
		着色
		⊙ 標準色 ・ 特注色
		屋内の建具
		種別
		⊙ BC-1 ・ BC-2 （改修標準仕様書表５．２．２）
		着色
		⊙ 標準色 ・ 特注色
		結露水の処理方法
		⊙ 水貯め式 ・ 排水式
		工法
		水切り板、ぜん板
		※ 図示による ・
	・ 網戸等	［5．2．3］［5．3．3］

種類	材質	線径	網目
・ 防虫網	※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製	※ 0.25mm以上 ・	※ 16~18メッシュ ・
・ 防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

	・ 樹脂製建具	性能値等　［5．3．2～5］
		耐風圧性の等級（ ・ ）
		気密性の等級 （ ・ ）
		水密性の等級 （ ・ ）
		外部に面する建具の種別
		・ A種（建具符号 ・ 建具表による ・ ）
		・ B種（建具符号 ・ 建具表による ・ ）
		・ C種（建具符号 ・ 建具表による ・ ）
		防音ドア・防音サッシ
		遮音性の等級（ ・ T-1 ・ T-2 ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		断熱ドア・断熱サッシ
		断熱性の等級（ ・ H-4 ・ H-5 ・ H-6 ・ H-7 ・ H-8 ）
		（建具符号：・建具表による ・ ）
		外部に面する建具の日射熱取得性の等級
		・
		枠の見込み寸法
		・建具表による
		・
		材料
		ガラス
		※ 複層ガラス
		・
		ステンレス製くつずりの仕上げ
		※ HL
		・
		形状及び仕上げ
		表面色
		・ 標準色 ・ 特注色
		工法
		水切り板、ぜん板
		※ 図示による

章	項　目	特記事項
	・ 鋼製建具	性能値等　［5．4．2～6］
		簡易気密型ドアセット
		・ 適用する
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		・ 適用しない
		外部に面する建具の耐風圧性
		耐風圧性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		防音ドア・防音サッシ
		遮音性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		断熱ドア・断熱サッシ
		断熱性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		耐震ドア
		面内変形追随性の等級（ ・ ）
		（建具符号：・建具表による ・ ）
		材料
		ステンレス鋼板
		※ SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
		・
		ステンレス製くつずりの仕上げ
		※ HL
		・
		点検口
		・
		形状及び仕上げ
		鋼板類の厚さ
		※ 改修標準仕様書表５．４．２による
		・ mm 使用箇所（ ）
		標準型鋼製建具の形式及び寸法
		※ 建具表による
		・
	・ 鋼製軽量建具	性能値等　［5．5．2～6］
		簡易気密型ドアセット
		・ 適用する
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		・ 適用しない
		防音ドア・防音サッシ
		遮音性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		断熱ドア・断熱サッシ
		断熱性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		耐震ドア
		面内変形追随性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		材料
		鋼板
		・ 亜鉛めっき鋼板
		・ ビニル被覆鋼板
		・ カラー鋼板
		・ ステンレス鋼板
		ステンレス鋼板
		※ SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
		・
		召合わせ、縦小口包み板の性質
		※ 鋼板
		・
		ステンレス製くつずりの仕上げ
		※ HL
		・
		防音充填剤
		・ 適用する （充填材：グラスウール又はロックウール）
		・ 適用しない
		形状及び仕上げ
		鋼板類の厚さ
		※ 改修標準仕様書表５．５．１による
		・ mm 使用箇所（ ）
		標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
		※ 建具表による
		・
	・ ステンレス製建具	性能値等　［5．6．2～5］
		簡易気密型ドアセット
		・ 適用する
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		・ 適用しない
		外部に面する建具の耐風圧性
		耐風圧性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		防音ドア・防音サッシ
		遮音性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		断熱ドア・断熱サッシ
		断熱性の等級（ ・ ）
		耐震ドア
		面内変形追随性の等級（ ・ ）
		（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
		材料
		ステンレス鋼板
		※ SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
		・
		ステンレス製くつずりの仕上げ
		※ HL
		・
		形状及び仕上げ
		表面仕上げ
		※ HL
		・ 鏡面仕上げ
		工法
		ステンレス鋼板の曲げ加工
		※ 普通曲げ
		・ 角出し曲げ

章	項　目	特記事項
	・ 木製建具	建具材の加工、組立時の含水率　［5．7．2～4］
		※ A種
		・
		・フラッシュ戸
		表面材のホルムアルデヒド放散量等
		※ 改修標準仕様書５．７．２（２）（イ）（ａ）による
		・
		表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・ 普通合板	表面の樹種 ・ 板面の品質（ ※ 広葉樹１等 ・ ） 接着の程度（ ・ １類 ・ ２類 ）	
・ 天然木化粧合板	樹種名（ ） 接着の程度（ ・ １類 ・ ２類 ）	
・ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※ プリント ・ 接着の程度（ ・ １類 ・ ２類 ）	
・ MDF	表裏面の状態による区分（ ） 曲げ強さによる区分 （ ） 耐水性による区分 （ ） 難燃性による区分 （ ）	

	表面板の厚さ
	※ 表５．７．６による
	・
・ かまち戸	かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
	見込み寸法
	※ 36mm ・ 建具表による ・
・ ふすま	張りの種別（ ・ Ⅰ型 ・ Ⅱ型 ）
	上張り（押入等の裏側以外）
	・ 鳥の子 ・ 新鳥の子又はビニル紙程度
	縁仕上げ
	・ 塗り縁 ・ 生地縁（素地） ・ 生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
	見込み寸法
	※ 19.5mm ・ 建具表による ・
・ 戸ぶすま	表面板の仕上 ・ 建具表による
	見込み寸法
	※ 30mm ・ 建具表による ・
・ 紙張り障子	見込み寸法
	※ 30mm ・ 建具表による ・
接着剤のホルムアルデヒド放散量	
※ F☆☆☆☆ ・	
枠、くつずりの材料	
・ 建具表による ・	
定規縁（引戸）の召合せかまち	
・ いんろう付き ・	
⊙ 建具用金物	金物の種類及び見え掛り部の材質等　［5．8．2～3］
	※ 改修標準仕様書表５．８．１により適用は建具表による
	・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ	
※ 改修標準仕様書表５．８．２による	
・ 建具表による	
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ	
※ 改修標準仕様書表５．８．３による	
・ 建具表による	
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ	
※ 改修標準仕様書表５．８．４による	
・ 建具表による	
木製建具に使用する戸車及びレール	
※ 改修標準仕様書表５．８．５による	
・ 建具表による	
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置	
・ 建具表による	
・	
⊙ 鍵	マスターキー　［5．8．4］
	・ 製作する
	・ 製作しない
	⊙ 既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数	
※ 各室３本１組（室名札付き）	
⊙ ４本１組（室名札付き）	
鍵箱	
⊙ なし ・ あり	

章	項　目	特記事項
	・ 自動ドア開閉装置	戸の開閉方式　［5．9．2］
		・ 建具表による ・
		・ 引き戸用駆動装置
		性能値
		※ 改修標準仕様書表５．９．１による （ 防鏑 ・ 適用する ・ 適用しない ）
		・ 以下による
		種類・開閉方式 （ ）
		耐電圧 （ ）
		温度上昇 （ ）
		耐久性（サイクル） （ ）
		防鏑 （ ）
		電源 （ ）
		・ 車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
		性能値
		※ 改修標準仕様書表５．９．２による （ 防鏑 ・ 適用する ・ 適用しない ）
		・ 以下による
		耐電圧 （ ）
		温度上昇 （ ）
		耐久性（サイクル） （ ）
		防鏑 （ ）
		電源 （ ）
		・ 引き戸用検出装置
		性能値
		※ 改修標準仕様書表５．９．３による （ 防鏑 ・ 適用する ・ 適用しない ）
		・ 以下による
		放射無線周波数電磁界耐性（ ）
		耐電圧 （ ）
		防鏑 （ ）
		防滴 （ ）
		電源 （ ）
		引き戸検出装置の種類は改修標準仕様書表5.9.4により、適用箇所は建具表による
		タッチスイッチの種類
		・ 無線式タッチスイッチ
		・ 光線式タッチスイッチ
		車椅子使用者用便房スイッチの種類
		・ 大型押しボタンスイッチ
		・ 非接触スイッチ
		凍結防止措置
		・ 行う ・ 行わない
	・ 自閉式上吊り引戸装置	性能値等　［5．10．3］
		※ 改修標準仕様書表５．10．１による
		・ 以下による
		手動開き力 （ ）
		手動閉じ力 （ ）
		閉じ速度の調整 （ ）
		制動区間 （ ）
		開閉繰返し （ ）
		耐衝撃性 （ ）
	・ 重量シャッター	シャッターの種類　［5．11．2］
		・ 管理用シャッター
		・ 外壁用防火シャッター
		・ 屋内用防火シャッター
		・ 防煙シャッター
		外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度 （ ）Pa
		開閉方式の種類
		※ 電動式（手動併用）
		・ 手動式
		安全装置
		電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
		設置箇所 （ ・ 図示 ・ ）
		電動式シャッターの障害物感知装置
		設置箇所 （ ・ 図示 ・ ）
		屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
		（ ※ 危害防止装置・既設シャッターに改修により取り付ける可動座板式 ）
		設置箇所 （ ・ 図示 ・ ）
		管理用シャッターのシャッターケース
		・ 設ける ・ 設けない
		スラット及びシャッターケース用鋼板
		鋼板の種類
		・ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
		・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
		めっきの付着量
		※ Z12又はF12
		・
	・ 軽量シャッター	開閉方式の種類　［5．12．2～4］
		※ 手動式
		・ 上部電動式（手動併用）
		耐風圧強度 （ ）Pa
		安全装置
		・ 電動シャッターの急降下停止装置
		設置箇所 （ ・ 建具表による ・ ）
		※ 電動シャッターの障害物感知装置
		設置箇所 （ ・ 図示 ・ ）
		スラットの材質
		・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
		めっきの付着量（ ※ Z06又はF06 ・ ）
		・ JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板）
		めっきの付着量（ ※ AZ90 ・ ）
		スラットの形状
		・ インターロッキング形
		・ オーバーラッピング形

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称
建築改修工事特記仕様書　No-4

福山市建設局建築部営繕課

設計
２０２６年　５月

縮尺率
A1=100%
A2= 71%
A3= 50%

図面No
4
18

章	項目	特記事項
	・ オーバーヘッドドア	［5.13.2、3］

セクション材料による区分	耐風圧性能の区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※ スチールタイプ	・ 50	※ バランス式	・ スタンダード形	
・ アルミニウムタイプ	・ 75	・ チェーン式	・ ローヘッド形	※ 溶融亜鉛めっき鋼板
・ ファイバーグラスタイプ	・ 100	・ 電動式	・ ハイリフト形	・ ステンレス鋼板
	・ 125		・ バーチカル形	

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
設置箇所 （ ・ 図示 ・ ）

章	項目	特記事項
	・ ガラス	・ フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 ［3.7］［5.14.2～4］
		・ 建具表による
		・
		・ 型板ガラスの厚さによる種類
		・ 建具表による
		・
		・ 網入り板ガラス及び線入り板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
		・ 建具表による
		・ 合わせガラス
		材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さ、特性による種類
		・ 建具表による
		・
		・ 強化ガラス
		形状による種類、材料板ガラスの種類、厚さの呼びによる種類及び特性による種類
		・ 建具表による
		・
		・ 熱線吸収板ガラス
		板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
		・ 建具表による
		・
		・ 複層ガラス
		材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、複層ガラスの厚さ、断熱性による区分、日射取得性、日射遮蔽性による区分及び封入気体の種類
		・ 建具表による
		・
		・ 熱線反射ガラス
		材料板ガラスの種類、厚さによる種類、日射熱遮蔽性による種類
		・ 建具表による
		・
		・ 倍強度ガラス
		材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
		・ 建具表による
		・
		・ ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ（mm）
アルミニウム製	・ シーリング材 ・ グレイジングガスケット ・	※ 建具の製造所の仕様による ・ 図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・ 図示による ・
ステンレス製	・ シーリング材 ・	※ 建具の製造所の仕様による ・ 図示による ・
樹脂製	・ グレイジングガスケット ・	※ 建具の製造所の仕様による ・ 図示による ・

小口加工の仕上げの程度
（ ）

章	項目	特記事項
	・ ガラスブロック	［5.14.5］

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地の位置	防火性能
	・ 160×160	・ 95 ・				
	・ 200×200	・ 95 ・				

壁用金属枠及び補強材・形状
・ 図示による ・
力骨
材質
※ ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※ 径5.5mm ・
形状
※ はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（ ・ 白 ・ グレー）
シーリングの種類 （ ・ SR-1 ・ PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ ステンレス製
・ アルミニウム製
寸法
・ 図示による ・
形状
・ 図示による ・
目地部の横力骨の納まり
※ ガラスブロック製造所の仕様による
・ 図示による
・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 図示による

章	項目	特記事項
⑥ 内装改修工事	・ 改修範囲	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 ［6.1.3］
		※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
		・ 図示による
		天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
		※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
		・ 図示による
		既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修
		※ 既存のまま
		・ 図示による
	⊙ 既存床の撤去及び下地補修	ビニル床シート等の撤去 ［6.2.2］
		※ 仕上材のみ（接着剤とも）2～4階ﾀｲﾙ
		・ 下地モルタルとも（ ・ 図示による ・ 撤去範囲全て ）
		合成樹脂塗床材の除去工法
		⊙ 機械的除去工法
		・ 目荒し工法
		改修後の床の清掃範囲
		※ 図示による ・
	⊙ 既存壁の撤去及び下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ［6.3.2］
		※ 改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
		（塗り厚25mmを超える場合の処置 ※ 図示による）
		・
	・ 表面仕上げ（木下地）	見え掛り面の表面仕上げ ［6.5.1］
		※ ブレーナー加工 （施工箇所： ）
		・ 超自動機械かんな （施工箇所： ）
		・ サンダー （施工箇所： ）
	・ 施工一般（木下地）	材料のホルムアルデヒド放散量 ［6.5.2］
		※ F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2（1）（ウ）（b）による
	・ 製材（木下地）	・ JAS 1083-5に基づく下地用製材 ［6.5.2］

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
事務・休憩室		90*90 40*50	※ 2級 ・	※ A種 ・ B種	・

・ JAS 1083-2に基づく造作用製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
見え掛り面			※ 上小節 ・	※ A種 ・ B種	
見え掛り面以外			※ 小節以上 ・	※ A種 ・ B種	

・ JAS 1083-6に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
			※ 1等 ・	※ 10%以下 ・ A種 ・ B種	

・ JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	含水率	防虫処理
		（ ） 造作材の場合 （ ※ A種 ・ B種 ）	※ A種 ・ B種 ・	・ 行う ・ 行わない

章	項目	特記事項
	・ 造作用集成材（木下地）	・ JAS 1152に基づく造作用集成材（品名 ） ［6.5.2］

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面（面数）	見付け材面の品質
事務・休憩室	・ 造作用集成材 ・ 造作用集成材(塗装)1等 ・ 造作用集成材（ ）1等	米栂			※ 1等 ・ 2等

・ JAS 1152に基づく化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面（面数）	見付け材面の品質
	化粧薄板： 芯材：				※ 1等 ・ 2等

・ JAS 1152以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
				※ 15%以下 ・

・ JAS 1152以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	・ 化粧薄板： ・ 芯材：				※ 15%以下 ・

章	項目	特記事項
	・ 造作用単板積層材（木下地）	・ JAS 0701に基づく造作用単板積層材 ［6.5.2］

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質（表面の化粧加工）	防虫処理
	・ 造作用単板積層材 ・ 造作用単板積層材（未仕上げ）		・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工 ・ 無し ・ 1等 ・ 2等 ・ 3等	・ 行う ・ 行わない

・ JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質（表面の化粧加工）	含水率	防虫処理
		・ 有り （加工 ・天然木化粧加工 ・塗装加工） ・ 無し （等級 ・ 1等 ・ 2等 ・ 3等）	※ 14%以下 ・	・ 行う ・ 行わない

・ JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級（曲げ性能）	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法(mm)
	・ 異等級構成直交集成板 ・ 同一等級構成直交集成板			・ A ・ B ・ C		

章	項目	特記事項
	・ 合板等（木下地）	・ JAS 0233に基づく普通合板（品名 ） ［6.5.2］

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	板面の品質	単板の樹種名	防虫処理
	※ 5.5 ・	※ 1類 ・ 2類	広葉樹 ※ 2等以上 ・ 1等 針葉樹 ※ C-D以上 ・		・ 行う ・ 行わない

・ JAS 0233に基づく構造用合板（品名 ）

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	等級	板面の品質	単板の樹種名	保存処理	防虫処理	強度等級
	※ 12 ・	（下記）	※ 2級以上 ・ 1級	※ C-D以上 ・			・ 行う ・ 行わない	・ 指定（ ） ・ 指定しない

接着の程度
常時湿潤状態となる場所での使用 ※特類 ・
その他の場合 ※1類以上 ・

・ JAS 0233に基づく化粧ばり構造用合板（品名 ）

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			常時湿潤状態となる場所での使用する場合、特類 その他の場合 （ ・ 特類 ・ 1類 ・ ）	・ 行う ・ 行わない

・ JAS 0233に基づく天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理
			・ 1類 ・ 2類	・ 行う ・ 行わない

・ JAS 0233に基づく特殊加工化粧合板（品名 ）

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
		・ 1類 ・ 2類			・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装 ・	・ 行う ・ 行わない

・ JIS A 5908に基づくパーティクルボード

施工箇所	種類	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	厚さ(mm)
			※ 13タイプ ・	・ Mタイプ ・ Pタイプ ・	※ 15 ・

・ JAS 0360に基づく構造用パネル（品名 ）

施工箇所	厚さ(mm)

・ JIS A 5905に基づくMDF

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分

章	項目	特記事項
	・ 接合具等（木下地）	造作材の化粧面の釘打ち ［6.5.3］
		※ 隠し釘打ち
		・ 釘頭埋め木
		・ つぶし頭釘打ち
		・ 釘頭現し
		建金物の形状、寸法及び材質
		かすがい
		※ 改修標準仕様書表6.5.3に示す程度の市販品
		・
		座金
		※ 改修標準仕様書表6.5.4に示す程度の市販品
		・
		箱金物及び短冊金物
		※ 改修標準仕様書表6.5.5に示す程度の市販品
		・
	・ 接着剤（木下地）	接着剤のホルムアルデヒド放散量 ［6.5.3、4］
		※ F☆☆☆☆
		・
	・ 防腐・防蟻処理（木下地）	・ 工場における薬剤の加圧注入等
		・ 改修標準仕様書6.5.5（1）（a）③による加圧注入 ［6.5.5］

適用部材	保存処理性能区分
	・ K2 ・ K3 ・ K4
	・ K2 ・ K3 ・ K4
	・ K2 ・ K3 ・ K4

・ 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
大引・束	※ 薬剤の製造所の仕様による	・JIS K 1571に適合する表面処理用木材保存剤又は同等品
根太	・	
	・	
	・	

・ 薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（ ）
・ 合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（ ）
・ 防虫処理の適用
適用部位（ ）

章	項目	特記事項
	・ 不燃処理木材等（木下地）	・ 不燃材料処理木材等の適用 ［6.5.5］
		不燃材料 適用部位（ ）
		準不燃材料 適用部位（ ）
		難燃材料 適用部位（ ）
	・ 内部間仕切軸組及び床組み（木下地）	・ 間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合) ［6.5.6］
		※ 杉又は松 ・
		・ 床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
		※ 杉又は松 ・
	・ 窓、出入口その他（木下地）	・ 窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合) ［6.5.7］
		※ 吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
		・
	・ 床板張り（木下地）	・ 縁甲板及び上がりがまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） ［6.5.8］
		※ ひのき ・ ブナ
	・ 壁及び天井下地（木下地）	・ 壁及び天井下地に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） ［6.5.9］
		※ 杉または松 ・
	・ 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 ［6.6.2～4］
		屋外 ※ 25形 ・ 19形
		屋内 ※ 19形 ・ 25形
		屋外の形式及び寸法
		野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔
		・ 図示による ・
		周辺部の端からの間隔
		・ 図示による ・
		野縁の間隔
		・ 図示による ・
		既存の埋込みインサート
		・ 使用する ・ 使用しない
		あと施工アンカーの確認試験
		・ 行う （試験箇所数 ※ 屋内の場合、当該階において3箇所 ・ か所）
		（確認強度 ※ 吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
		・ N）
		・ 行わない
		・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
		（補強方法 ※ 図示による ・ ）
		・ 天井のふところが3.0mを超える場合
		（補強方法 ※ 図示による ・ ）
		・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強
		（補強箇所 ※ 図示による ・ ）
		（補強方法 ※ 図示による ・ ）
		・ 屋外の軒、ピロティ等の天井における耐風圧性を考慮した補強
		（補強箇所 ※ 図示による ・ ）
		（補強方法 ※ 図示による ・ ）

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称
建築改修工事特記仕様書 No-5

福山市建設局建築部営繕課

設計
2026年 5月

縮尺率	図面No
A1=100% A2= 71% A3= 50%	5/18

章	項目	特記事項
	⊙ 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナの種類 ［6．7．3～4］ ※ 改修標準仕様書表６．７．１によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・ 図示による ・ スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示による ・ 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 改修標準仕様書６．７．４（５）による ・
	・ ビニル床シート	材料 ［6．8．2～3］

種類の記号	色柄	厚さ（mm）	備考
※ FS ・	・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 柄物	※ 2.0 ・	

接合部の処理
※ 熱溶接工法 ・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・

・ ビニル床タイル ［6．8．2］

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※ KT(ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝ床ﾋﾞﾆﾙﾀｲﾙ) ・ TT(単層ビニル床タイル) ・ FT(複層ビニル床タイル) ・ FOA(置敷きビニル床タイル) ・ FOB(薄型置敷きビニル床タイル)	・ 無地 ・	・ 300×300 ・ 450×450 ・ 500×500 ・	※ 2.0 ・	

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・

・ 特殊機能床材 ［6．8．2］

シート・タイルの種別	種類	性能	厚さ、寸法、形状(mm)
・ 帯電防止床シート			厚さ：
・ 帯電防止床タイル			寸法： 厚さ：
・ 視覚障害者用の床タイル		—	形状：
・ 耐動荷重性床シート			厚さ：
・ 防滑性床シート			厚さ：
・ 防滑性床タイル			寸法： 厚さ：

・ ビニル幅木 ［6．8．2］
材質の種類
・ 軟質 ・ 硬質 ・ 床ｼｰﾄ巻上
高さ(mm)
※ 60 ・ 75 ・ 100
厚さ(mm)
※ 1.5以上 ・

・ ゴム床タイル ［6．8．2］
種類
・ 単層品 ・ 積層品
色柄 （ ）
厚さ （ mm）
寸法(mm)（ ）
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・

・ 接着剤 ［6．8．2］
接着剤の主成分による区分と施工箇所
ビニル床シート及びビニル床タイル
※ 改修標準仕様書表６．８．１による ・
施工箇所の下地が、セメント系下地及び木質系下地以外の場合
施工箇所（ ）
主成分による区分（ ）
ゴム床タイル
※ 改修標準仕様書表６．８．２による ・
施工箇所の下地が、セメント系下地及び木質系下地以外の場合
施工箇所（ ）
主成分による区分（ ）

・ カーペット敷き ・ 織じゅうたん ［6．9．2～3］

織り方	パイル形状	帯電性
・ ウィルトンカーペット ・ フェイストゥフェイスカーペット ・ アキスミンスターカーペット	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット/ループパイル	・ 適用する ・ 適用しない

色柄
※ 模様のない無地
無地の織りじゅうたんの種別（パイル糸の種類等）
・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
織じゅうたんの接合方法
※ ヒートボンド工法
・ つづり縫い

・ タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ カットパイル	・ ５～７ ・	・ 全面接着工法 ・ グリッパー工法	・ 適用する ・ 適用しない	
・ ループパイル	・ ４～６ ・			
・ カット、ループ併用	・			

タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・

章	項目	特記事項
		・ タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
タイルカーペットの敷き方
平場
※ 市松敷き
・ 模様流し
・
階段部分
※ 模様流し
・ 市松敷き
・
下敷き材
※ 反毛フェルト（JIS Ｌ 3204）の第212号 呼び厚さ 8mm
・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等
※ 図示による ・

⊙ 合成樹脂塗床 ［6．10．2～3］
塗床材のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・ 厚膜型薄塗材 弾性ウレタン樹脂系塗床材			※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
⊙ 厚膜型薄塗材 エポキシ樹脂系塗床材	図 示	⊙ 薄膜流しのべ工法 ・ 厚膜流しのべ工法 ・ 樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・ 平滑仕上げ ⊙ 防滑仕上げ
・ 薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

・ フローリング張り ［6．11．2～6］
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書６．11．２（２）による
・
単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ、幅、長さ
・ フローリング ボード１等	・ 釘留め工法（根太張り）	・	※ 改修標準仕様書表６．11．１による ・
	・ 釘留め工法（直張り）	・	※ 改修標準仕様書表６．11．３による ・
	・ 接着工法	・	※ 改修標準仕様書表６．11．５による ・
・ フローリング ブロック１等	・ 接着工法	・	厚さ（ ）、幅（ ） 長さ（ ）

複合フローリング

種類	工法	樹種	厚さ、幅、長さ
・ 複合フローリング （天然木化粧）	・ 釘留めの工法（根太張り）	・	※ 改修標準仕様書表６．11．２による ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
	・ 釘留めの工法（直張り）	・なら	※ 改修標準仕様書表６．11．４による ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
	・ 接着工法	・	※ 改修標準仕様書表６．11．６による ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
接着工法の場合の不陸緩和材
※ 合成樹脂発泡シート ・
現場塗装仕上げ
※ 改修標準仕様書表６．11．６による
・

・ 畳敷き ［6．12．2］
種別
・ Ａ種（畳表： ・ JS（特等麻糸） ・ J1（１等麻糸） ）
・ Ｂ種
・ Ｃ種（畳床： ・ PS-C20 ・ PS-C25 ・ PS-C30 ）
・ Ｄ種（畳床： ・ KT-Ⅰ ・ KT-Ⅱ ・ KT-Ⅲ ・ KT-K ・ KT-N ）
・ 衝撃緩和型畳（畳表： ・ C1 ・ C2）

章	項目	特記事項
	⊙ せっこうボード、その他のボード及び合板張り	せっこうボード、その他ボード ［6．13．2～3］

規格名称	種類	厚さ(mm)等
木質系 セメント板	・ 木毛セメント板 ・ 硬質（HM） ・ 中質（MM） ・ 普通（NM）	※ 図示による ・ 15 ・ 20 ・ 25
	・ 木片セメント板 ・ 硬質（HF） ・ 普通（NF）	※ 図示による ・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21 ・ 30 ・
繊維強化 セメント板	・ 化粧けい酸カルシウム板 （タイプ２）普通ボード 0.8FK	※ 図示による ・ 6 ・ 8
火山性ガラス 質複層板 (VSボード)	・ 火山性ガラス質複層板	※ 図示による ・
繊維板	・ ミディアムデンシティ ファイバーボード(MDF)	※ 図示による ・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12
	・ ハードボード ・ スタンダードボード（無処理） ・ 素地ハードボード ・ 未研磨板（RN） ・ 研磨板（RS） ・ 内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ テンパードボード（処理） ・ 素地ハードボード ・ 未研磨板（RN） ・ 研磨板（RS） ・ 外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7
	・ インシュレーションボード ・ Ａ級インシュレーションボード（A-IB） ・ 天井仕上げ材 ・ 内装仕上げ材	※ 図示による ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18
パーティクル ボード	・ 単板張りパーティクルボード ・ 無研磨板（VN） ・ 研磨板（VS）	※ 図示による ・ 10 ・ 12 ・ 15 ・ 18
	・ 化粧パーティクルボード ・ 単板オーバーレイ（DV） ・ プラスティックオーバーレイ（DO） ・ 塗装（DC）	※ 図示による ・ 10（難燃） ・ 12（難燃）
吸音材料	・ ロックウール化粧吸音板(DR) ・ フラットタイプ ・ 凹凸タイプ	 ・ 9（不燃） ・ 12(不燃) ・ 12（不燃） ・ 15（不燃）
	・ ロックウール吸音ボード（１号）	※ 図示による ・ 25
	・ グラスウール吸音ボード(32K)	・ 25(ガラスクロス包)
せっこう ボード製品	⊙ せっこうボード（GB-R）	⊙ 9.5(不燃) ・ 15(不燃)
	・ ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうボード（GB-S）	・ 12.5（ ・ 不燃 ・ 準不燃）
	・ 強化せっこうボード（GB-F）	・ 12.5(不燃) ・ 15(不燃) ・ 21（不燃）
	・ 化粧せっこうボード（GB-D）	・ トラバーチン模様 9.5（準不燃）
	・ せっこうラスボード（GB-L）	・ 9.5
	・ 不燃積層せっこうボード（GB-NC） ・ 化粧なし（下地張り用） ・ 化粧あり（トラバーチン模様）	・ 9.5（不燃）

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
表面への化粧張り等の加工
※ 図示による ・
合板

種類	厚さ(mm)等	防虫処理
・ 普通合板 品名： 単板の樹種名： 板面の品質：	※ 5.5 ・ 図示による ・	・ 行う ・ 行わない
・ 天然木化粧合板 化粧板の単板の樹種名：	※ 図示による ・	・ 行う ・ 行わない
・ 特殊加工化粧合板 品名： 接着の程度： 単板の樹種名： 化粧加工の方法 ・ ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ ﾌﾟﾘﾝﾄ ・ 塗 装	※ 図示による ・	・ 行う ・ 行わない

合板のホルムアルデヒド放散量
※ 改修標準仕様書６．13．２（３）（イ）の（a）～（d）のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
天井のボード類(ロックウール吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
※ 図示による ・
合板類の張付け
・ Ａ種 ・ Ｂ種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※ 仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
⊙ ベベルエッジ ・ スクェアエッジ

・ 壁紙張り ［6．14．2～3］
ホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
壁紙の種類

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
事務・休憩室	・	・	・	・	・	・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
バン置場	・	・	・	・	・	・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
	・	・	・	・	・	・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
	・	・	・	・	・	・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	

接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
モルタル及びプラスター面の素地ごしらえの種別
※ Ｂ種 ・ Ａ種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※ Ｂ種 ・ Ａ種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※ Ｂ種 ・ Ａ種

章	項目	特記事項
	⊙ モルタル塗り	モルタル ［6．15．3～6］ ⊙ 現場調合材料 ・ 既調合材料 既製目地材 ・ 設ける 施工箇所（ ） 形状（ ※ 図示による ・ ） ⊙ 設けない 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ・ 床の目地 ・ 設ける 目地割り ※ ２m程度（最大目地間隔 ※ ３m程度） ・ 目地の種類 ※ 押し目地 ・ ⊙ 設けない
	・ タイル張り	伸縮目地の位置 ［6．16．2～4］ 床タイル （ ※ 縦、横とも４m以内ごと ・ 図示による ・ ） 床タイル以外（ ・ 図示による ・ ） 見本焼き ・ 行う（施工箇所： ） ・ 行わない 試験張り ・ 行う（範囲、仕様等は図示による） ・ 行わない ・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	吸水率による区分 Ⅱ類	吸水率による区分 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
調理室	97.8	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
下洗室	97.8	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
検収室	97.8	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地調整の方法
・（ ）
壁タイル張りの工法
内装タイル
・ 密着張り ・ 改良圧着張
内装タイル以外のユニットタイル
・ マスク張り ・ モザイクタイル張り

・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	吸水率による区分 Ⅱ類	吸水率による区分 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・

・ セルフレベリング材塗り 塗厚（mm） ［6．17．2、3］
・

⑦ 塗装改修工事
⊙ 材料 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ［7．1．3］
※ F☆☆☆☆ ・
防火材料
※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

⊙ 下地調整 塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 ［7．2．1］
⊙ 図示による
・
［7．2．3～7．2．7］

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※ RB種 ・	—
鉄鋼面	※ RB種 ・	—
亜鉛めっき鋼面	※ RB種 ・	—
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※ RB種 ・	—
モルタル、プラスター面	※ RB種 ・	・ 行う ・ 行わない
コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	※ RB種 ・	・ 行う ・ 行わない
押出成形セメント板面、コンクリート面（DP）	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※ RB種 ・	—

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事
図面名称
建築改修工事特記仕様書 No-6

福山市建設局建築部営繕課		縮尺率	図面No
設計 ２０２６年 ５月		A1=100% A2= 71% A3= 50%	6/18

8-1 耐震改修工事（鉄筋工事）

素地ごしらえ [7.3.2～7.3.7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※ A種 ・ B種
	透明塗料塗りの場合	※ B種 ・ A種
鉄鋼面（DP以外）		※ C種 ・ A種 ・ B種
鉄鋼面（DP）		※ B種 ・ A種 ・ C種
亜鉛めっき鋼面		・ A種 ・ B種
モルタル面及びプラスター面		※ B種 ・ A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※ B種 ・ A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		※ B種 ・ A種
せっこうボード面及びその他ボード面		※ B種 ・ A種

・ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2～7.4.3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP（工程の種別は表7.4.3）	塗替え	As種	※ C種 ・
	錆止め塗装のまま	新規見え掛り	As種	※ A種 ・
		新規見え隠れ	As種	※ B種 ・
	EP-G（工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※ Bs種 ・ As種	※ C種 ・
		新規見え掛り	※ Bs種 ・ As種	※ A種 ・
		新規見え隠れ	※ Bs種 ・ As種	※ B種 ・
	DP（工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・ B種(下地調整RB種) ・ C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・ A種
亜鉛めっき鋼面	SOP（工程の種別は表7.4.5）	塗替え 鋼製建具等	※ Az種 ・ Bz種	※ C種 ・
		塗替え その他	※ Bz種 ・	※ B種 ・
		新規 鋼製建具等	※ Az種 ・ Bz種	※ A種 ・
		新規 その他	※ Bz種 ・	※ B種 ・
	EP-G（工程の種別は表7.4.5）	塗替え	Cz種 ・	※ C種 ・
		新規 鋼製建具等	Cz種 ・	※ A種 ・
		新規 その他	Cz種 ・	※ B種 ・
	DP（工程の種別は表7.4.6）	塗替え	Bz種 ・	—
		新規	Bz種 ・	—

塗装 [7.5.2～7.13.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※ 1種 ・ 2種	木部屋外	※ B種 ・	※ A種 ・
	木部屋内	※ B種 ・	※ B種 ・
	鉄鋼面	※ B種 ・	※ B種 ・ A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※ A種 ・	※ B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※ B種 ・	※ B種 ・
・ クリヤラッカー塗り(CL)		※ B種 ・ A種 （着色塗料の種類： ）	※ B種 ・ A種 （着色塗料の種類： ）
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※ B種 ・ A種	※ B種 ・ A種
・ 耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ ）級	・	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ ）級	・	—
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・ A-1種 ・ ・ B-1種 ・ ・ C-1種 ・
・ つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種
	屋内の木部	※ B種 ・	※ A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※ B種 ・	・ A種 ・ B種
	屋内の亜鉛めっき面	※ B種 ・	※ A種 ・ B種
⊙ 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※ B種 ・	・ A種 ・ B種
・ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※ B種 ・	※ B種 ・ A種
・ ピグメントステイン塗り			
・ 木材保護塗料塗り(WP)		※ B種 ・ A種	※ B種 ・ A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※ 改修標準仕様書表7．9．1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※ 改修標準仕様書表7．10．1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・ 適用しない
・ 適用する(着色剤： ・ 溶剤系着色剤 ・ 油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の適用
・ 適用する
・ 適用しない

・ 鉄筋 [8.2.1]

鉄筋の種類等

種類の記号	呼び径(mm)	備考
・ SD295		
・ SD345		
・		
・		

・ 溶接金網 [8.2.2]

鉄線の形状等

種類	種類の記号	鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・ 溶接金網			
・			

・ 加工 [8.3.2]

・鉄筋の折曲げ角度が90°未満の内法直径(D)（ ）以上

・ 鉄筋の継手及び定着 [8.3.4]

鉄筋の継手の方法等

部位	継手方法	呼び径(mm)
柱、梁の主筋	・ ガス圧接 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 ・ 重ね継手	
耐力壁の鉄筋	・ 重ね継手 ・	
その他の鉄筋（ ）	・ 重ね継手 ・	

継手位置
・ 図示による（ ）
柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ
※ 改修標準仕様書 表8．3．2による
・ 図示による（ ） ・
耐力壁の重ね継手の長さ
※ 改修標準仕様書8．3．4(3)(ア)による
・ 図示による（ ） ・
・ 先組工法等で、柱及び梁の主筋のうち隔り合う継手を同一箇所に設ける場合
・ 図示による
鉄筋の定着の長さ
※ 改修標準仕様書 表8．3．4による
・ 図示による（ ） ・
折り曲げ定着の方法
※ 改修標準仕様書8．3．4(5)(イ)の図8．3．3による
・
機械式定着工法
・ 適用する
適用箇所
・ 図示による（ ） ・
種類
・ 摩擦圧接接合 ・ 螺合グラウト固定
・ 嵌合グラウト固定 ・
帯筋組立の形、継手及び定着
・ 図示による ・

・ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む） [8.3.5]

最小かぶり厚さ
※ 改修標準仕様書8．3．5(1)による
・ 図示による（ ） ・
軽量コンクリートを適用する場合
・ あり 適用箇所（ ）
・ 改修標準仕様書 表8．3．6の最小かぶり厚さに加える厚さ（ ）mm
・
耐久性上不利な箇所がある場合(塩害等を受けるおそれのある部分等)
・ あり 適用箇所（ ）
・ 最小かぶり厚さに加える厚さ（ ）mm
・

・ 壁の配筋及び補強 [8.3.6]

壁の配筋及び壁開口部の補強
・ 図示による ・

・ 圧接完了後の圧接部の試験 [8.3.8]

超音波探傷試験
※ 行う（全圧接部） ・

・ 機械式継手 [8.4.2]

適用箇所
・ 図示による（ ） ・
H12建告第1463号に適合する性能
・ A級 ・
種類
・
鉄筋相互のあき
・ 図示による ・
施工完了後の継手部の試験
・ 外観試験
試験対象
※ 全数 ・
試験項目及び合否判定
※ 改修標準仕様書 表8．4．1～表8．4．3による
・ 評定等の評価内容による ・
不合格となった場合の措置
※ 改修標準仕様書8．4．2(5)(ア)(a)～(c)による
・ 図示による（ ） ・
・ 超音波測定試験
試験対象
・ 抜取り
ロットの大きさ（ ）
試験箇所数：（ ）箇所/ロット
・ 全数
不合格となった場合の措置
・ 図示による（ ） ・

・ 溶接継手 [8.4.3]

適用箇所
・ 図示による（ ） ・
H12建告第1463号に適合する性能
・ A級 ・
溶接継手の性能、工法
・ 図示による（ ） ・
鉄筋相互のあき
・ 図示による（ ） ・
施工完了後の継手部の試験
・ 外観試験
試験対象
※ 全数 ・
試験項目
・
試験方法
・
不合格となった場合の措置
・
・ 超音波探傷試験
試験対象
・
不合格となった場合の措置
・ 図示による（ ） ・

8-2 耐震改修工事（コンクリート工事）

・ コンクリートの種類 [8.1.3]

コンクリートの類別
※ Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・ Ⅱ類（Ⅰ類以外でJIS A 5308に適合したコンクリート）
建築基準法第37条第二号の規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたコンクリート
適用箇所（ ）

・ コンクリートの品質、調合 [8.1.4][8.2.5][8.9.2]

・ 普通コンクリート

設計基準強度(N/mm²)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/m³)	適用箇所
・ 24	・	・	
・	・	・	
・	・	・	

構造体強度補正値 ※ 改修標準仕様書表8．2．4による ・

・ 軽量コンクリート

設計基準強度(N/mm²)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/m³)	種類	適用箇所
・	※ 21	・	・ 1種 ・ 2種	
・				

・ セメント [8.2.5]

種類
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
適用箇所（ ）
・ 高炉セメントB種
適用箇所（ ）
・ フライアッシュセメントB種
適用箇所（ ）

・ 骨材 [8.2.5]

フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材及び電気炉酸化骨材
・ 使用する
普通エコセメントを使用するコンクリートの骨材
・ 再生骨材Hを使用する
アルカリシリカ反応性による区分
※ A ・ B

・ 混和材料 [8.2.5]

・ 混和剤
混和剤の種類
※ 改修標準仕様書8．2．5(4)(ア)による ・
・ 混和材
混和材の種類
※ 改修標準仕様書8．2．5(4)(イ)による ・
改修標準仕様書8．2．5(5)(イ)(f)④の①～③以外の混和材料
・ 混和剤（ ） ・ 混和材（ ）
使用方法 ・
使用量 ・

・ 構造体用モルタル [8.2.6]

構造体用モルタル
圧縮強度（ ）
フロー値（ ）

・ 暑中コンクリート [8.10.2]

スランプ
※ 21m ・
構造体強度補正値
※ 改修標準仕様書 表8．10．1による ・

・ 無筋コンクリート [8.11.1]

コンクリートの種類
※ 普通コンクリート ・
設計基準強度
※ 18N/mm² ・
スランプ
※ 15cm又は18cm ・
適用箇所
・ 図示による（ ） ・
改修標準仕様書 表8．1．1以外のコンクリートを用いる場合
（ ）

・ 構造体コンクリートの仕上り [8.1.4]

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ

種別	適用箇所
・ A種	
・ B種	
・ C種	

コンクリートの仕上がりの平たんさ

種別	適用箇所
・ a種	
・ b種	
・ c種	

・ 型枠の材料 [8.2.7]

せき板の材料及び厚さ
・ 合板（ ※ 12mm ・ ）
・
スリーブの材種・規格等
・ 図示による（ ） ・

・ 打増し厚さ（打放し仕上げ部） [8.7.8]

打増し厚さ
・ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)
・ 20mm ・
打増し範囲
・ 図示による ・

・ 型枠の加工及び組立 [8.7.8]

シアコネクタをセパレーターとして使用
使用箇所
・ 図示による（ ） ・

・ 型枠の存置期間及び取外し [8.7.8]

普通エコセメントの場合の最小存置期間
・

8-3 あと施工アンカー工事

・ あと施工アンカー [8.2.4]

材料等
・ 金属系アンカー
・ 引張耐力 ・ kN ・ 図示による（ ）
・ せん断耐力 ・ kN ・ 図示による（ ）
アンカー本体の径及び埋込み長さ
・ 図示による（ ） ・
セット方式 ※ 本体打込み式改良型 ・
接合筋の種類、径、長さ
・ 図示による（ ） ・
・ 性能確認試験
試験方法及び試験数
・ 図示による（ ） ・
・ 接着系アンカー
・ 引張耐力 ・ kN ・ 図示による（ ）
・ せん断耐力 ・ kN ・ 図示による（ ）
アンカーの種類 ※カプセル方式回転打撃式
接着剤の品質
・ 有機系 ・ 無機系
アンカー筋の径及び埋込み長さ
・ 図示による（ ） ・ 150mm以上
アンカー筋の種類
・
アンカー筋の新設壁内への定着の長さ
・ 図示による（ ） ・ 400mm以上
・ 性能確認試験
試験方法及び試験数
・ 図示による（ ） ・

・ 穿孔 [8.12.4]

埋込み配管等の探査方法
・ 鉄筋探知器（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・ はつり出しによる
・

・ 施工確認試験 [8.12.7]

試験方法
※ 引張試験機による引張試験
確認強度
・ 図示による（ ） ・
試験箇所数（ ）

8-4 耐震改修工事（鉄骨工事）

・ 鉄骨製作工場 [8.1.5]

鉄骨製作工場の加工能力
※ 建築基準法 第68条の25 に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のあるエ場
（ ）グレード以上
・ 監督職員の承諾する工場

・ 鉄骨製作工場における施工管理技術者 [8.1.6]

※ 配置する

・ 鋼材 [8.2.8]

種類等

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格
		・JISによる
		・JISによる
		・JISによる
		・JISによる
		・JISによる
		・JISによる

形状及び寸法
・ 図示による ・

・ 材料試験等 [8.2.14]

板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験
・ 行う（適用箇所 ） ・ 行わない

・ 高力ボルト [8.2.9][8.13.2][8.14.2][8.14.7]

高力ボルトの種類
・ トルシア形高力ボルト
・ JIS形高力ボルト
・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト
・
ボルトの寸法
ねじの呼び ・ 図示による
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・ 図示による（ ） ・
摩擦面の性能及び処理
・ すべり試験の実施（試験方法 ・ すべり係数試験 ・ すべり耐力試験）
JIS形高力ボルトの締付け（本締め）
ナット回転法の場合で、ボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量
・ 図示による ・

・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト [8.13.2][8.20.5]

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・ 図示による（ ） ・
摩擦面の処理方法
・ ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上)
・ りん酸塩処理
・

・ 溶接材料 [8.2.10]

溶接材料
・ 改修標準仕様書 8．2．10(1)(2)による
・

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称
建築改修工事特記仕様書 No-7

福山市建設局建築部営繕課

設計
２０２６年 ５月

縮尺率	図面No
A1=100% A2= 71% A3= 50%	7/18

章	項目	特記事項
③ 土工事	・ 埋戻し及び盛土	材料及び土法　(3.2.3)(表3.2.1) ※ 標準仕様書　表3.2.1による　・ ・ A種　施工箇所（　　） ・ B種　施工箇所（　　） ・ C種　施工箇所（　　）　土質（　　） 受渡場所（　　） ・ D種　施工箇所（　　）
	⊙ 建設発生土の処理	処理　(3.2.5) ・ 構外搬出（搬出先：産廃契約委託先　　） ・ 構内指定場所に堆積　⊙構内指定場所に敷均し ・
④ 地業工事	・ 試験及び報告書等	・ 直接基礎　(4.2.1) 支持地盤の位置及び土質（基礎底部の位置含む） ・ 図示による　・ 試験掘り（根切り底の状態の確認等） ・ 行う　・ 行わない 位置等　・ 図示による　・ ・ 杭基礎　(4.2.2)(4.3.4)(4.3.5)(4.5.5)(4.5.6) 支持層の位置及び土質（杭先端の位置含む） ・ 図示による　・ 試験杭の位置、本数及び寸法 ・ 図示による　・ ・ 杭の載荷試験　(4.2.3) ・ 適用する　・ 適用しない 載荷試験の方法 ・ 鉛直載荷試験 ・ 地盤工学会基準JGS（　　）による ・ ・ 水平載荷試験 ・ 地盤工学会基準JGS1831による ・ ・ 載荷試験の試験杭の位置、本数及び載荷重 ・ 図示による　・ 報告書の記載事項 ・ ・ 地盤の載荷試験　(4.2.4) ・ 適用する　・ 適用しない 載荷試験の方法 平板載荷試験 ・ 地盤工学会基準JGS1521による ・ 載荷試験の位置、載荷荷重 ・ 図示による　・ 報告書の記載事項 ・
	・ 既製コンクリート杭地業	材料　(4.3.3) 杭の種類 ・ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（ＰＨＣ杭） ・ プレストレスト鉄筋コンクリート杭（ＰＲＣ杭） ・ 外殻鋼管付きコンクリート杭（ＳＣ杭） ＳＣ杭の鋼管材料 ・ SKK400　・ SKK490　・ ・ 杭の性能及び曲げ強度等による区分等 ・ 図示による　・ 杭の寸法、継手の箇所数等 ・ 図示による　・ 杭先端部形状　(4.3.3) ・ 開放形　・ 半開放形　・ 閉そく形　・ 工法 ・ セメントミルク工法　(4.3.1)(4.3.4) 掘削深さ ・ 図示による　・ 杭の支持層への根入れ長さ ・ 図示による　・ 杭の水平方向の位置ずれ精度 ・ 杭径の１/４かつ100mm以下　・ 根固め液及び杭周固定液の管理試験 ※ 標準仕様書４.３.４（６）（コ）による　・ ・ 特定埋込杭工法　(4.3.1)(4.3.5) ・ プレボーリング拡大根固め工法 ・ 中掘り拡大根固め工法 ・ ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第６による地盤の許容支持力でα=250を採用できる工法 ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第６による地盤の許容支持力のうち、α、β、γが以下の値を採用できる工法 α=（　　）、β=（　　）、γ=（　　） 継手　(4.3.3)(4.3.6)(7.2.5) 杭の継手の工法 ・ 溶接継手 溶接材料 ・ 標準仕様書７.２.５（１）（２）による ・ ・ 機械式継手 杭頭の処理　(4.3.8) ・ 処理する　・ 処理しない 処理方法（切断に伴う補強方法含む） ・ 図示による　・
	・ 鋼杭地業	材料　(4.4.3) 鋼杭の材料　・ 図示による　・ 工法 特定埋込杭工法　(4.3.5)(4.4.4) ・ 中掘り拡大根固め工法 ・ ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第６による地盤の許容支持力式でα＝250を採用できる工法 ・ 平成13年国土交通省告示第1113号第６による地盤の許容支持力式の　うちα、β、γが以下の値を採用できる工法 α=（　　）、β=（　　）、γ=（　　）

章	項目	特記事項
4		継手　(4.4.3)(4.4.5)(7.2.5) 杭の継手の工法 ・ 溶接継手 溶接材料 ・ 標準仕様書７.２.５（１）（２）による ・ ・ 機械式継手 杭頭の処理等 ・ 処理する　・ 処理しない　(4.3.8)(4.4.6) 処理方法（切断に伴う補強方法含む） ・ 図示による　・
	・ 場所打ちコンクリート杭地業	材料その他　(4.5.4) 鉄筋の種類　(4.5.4)(5.2.1) 種類の記号 / 呼び径（mm） / 備考 ・ SD295 ・ SD345 ・ 帯筋の加工及び組立　(4.5.4) ・ 図示による　・ 鉄筋の最小かぶり厚さ　(4.5.4) ・ 100mm　・ 鉄筋かごの補強　(4.5.4) ・ 図示による　・ 組み立てた鉄筋の節ごとの継手　(4.5.4)(5.3.4) ※ 重ね継手 重ね継手の長さ ※ 標準仕様書 表５.３.２による　・ 主筋の基礎底盤への定着長さ　(4.5.4)(5.3.4) ・ 図示による　・ セメントの種類　(4.5.4) ※ 高炉セメントＢ種　・ コンクリートの設計基準強度（Ｆｃ）　(4.5.4) ・ 図示による　・ コンクリートの種別　(4.5.4)(表4.5.1) ・ Ａ種　・ Ｂ種　・ 評定等の内容による スランプ　(4.5.4) ※ 21cm　・ 18cm　・ （　　）cm 構造体強度補正値（Ｓ）　(4.5.4) ※ ３N/mm2 ・ 図示による　・ 評定等の内容による　・ 鋼材部分の材料 ・ 図示による　・ 工法　(4.5.1)(4.5.4～4.5.6) ・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 ・ 場所打ち鋼管コンクリート杭工法 鋼管の種類　・ SKK400　・ SKK490　・ ・ 拡底杭工法 ・ 杭の支持層への根入れ長さ ・ 図示による　・ 杭の水平方向の位置ずれ精度 ・ 杭径の１/４かつ100mm以下　・ 孔壁の確認（超音波測定器による） ・ 行う　・ 測定箇所 ・ 試験杭（　　）箇所、本杭（　　）箇所　・
	⊙ 砂利地業	材料　(4.6.2) ⊙ 再生クラッシャラン　・ 切込砂利　・ 切込砕石 砂利地業の厚さ　(4.6.3) ※ 60mm　⊙ 50mm 範囲 ⊙ 基礎下、基礎梁下、土に接するスラブ下、土間コンクリート下 ・ 図示による　・
	・ 砂地業	材料　(4.6.2) ・ シルト　・ 山砂　・ 川砂　・ 砕砂 砂地業の厚さ　(4.6.3) ※ 60mm　・ 範囲 ・ 図示による　・
	・ 捨コンクリート地業	捨コンクリートの厚さ　(4.6.4) ※ 50mm　・ 範囲　(4.6.4) ・ 基礎下、基礎梁下、土に接するスラブ下 ・ 図示による　・ コンクリートの種別　(4.6.4)(6.14.1) ※ 普通コンクリート　・ 標準仕様書 表６.２.１以外のコンクリートを用いる場合　(4.6.4)(6.14.1) ・ 図示による　・ 設計基準強度　(4.6.4)(6.14.1) ※ 18N/mm２　・ スランプ　(4.6.4)(6.14.1) ※ 15cm又は18cm　・
	・ 床下防湿層	防湿層　(4.6.5) ・ 適用する 材料　(4.6.2) ※ ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上　・ 範囲　(4.6.5) ・ 建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く） ・ 図示による　・
	・ 地盤改良（深層混合処理工法）	材料　(4.7.2) 固化材の種類　・ セメント固化材 工法　(4.7.3) 方式 ※ 機械撹拌方式　・ 改良体の設計基準強度（Ｆｃ）、改良体長さ、改良率、改良体幅 ・ 図示による　・

章	項目	特記事項
		固化材の配合量及び水固化材比を決定するための対象とする地層 ・ 図示による　・ 室内配合試験における一軸圧縮試験の供試体数 ・ 図示による　・ 特殊な地盤等での試験施工 ・ 図示による　・ 改良工事完了後の試験 一軸圧縮試験の検査対象、コア採取方法、供試体数、検査方法 ・ 図示による　・ 六価クロム溶出試験 ・ 適用する　・ 適用しない
	・ 地盤改良（浅層混合処理工法）	材料　(4.8.2) 固化材の種類　・ セメント固化材　・ 工法　(4.8.3) 方式 ※ 原位置混合方式　・ 改良体の設計基準強度（Ｆｃ）、改良対象土、改良範囲、改良厚さ ・ 図示による　・ 固化材の配合量を決定するための対象とする地層 ・ 図示による　・ 室内配合試験における一軸圧縮試験の供試体数 ・ 図示による　・ 改良工事完了後の試験 一軸圧縮試験の検査対象、コア採取方法、供試体数、検査方法 ・ 図示による　・ 六価クロム溶出試験 ・ 適用する　・ 適用しない
⑤ 鉄筋工事	⊙ 鉄筋	鉄筋の種類　(5.2.1) 種類の記号 / 呼び径（mm） / 備考 ⊙ SD295 / ⊙ D16以下 ・ SD345 / ・ D19以上 ・ ・
	・ 溶接金網	鉄線の形状等　(5.2.2) 種類 / 種類の記号 / 鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径（mm） / 使用部位 ・ 溶接金網
	・ 加工	鉄筋の折曲げ形状及び寸法　(5.3.2) ・ 鉄筋の折曲げ角度が90°未満の折曲げ内法直径（D） （　）以上
	⊙ 継手及び定着	鉄筋の継手の方法等　(5.3.4) 部位 / 継手の方法 / 呼び径（mm） 柱及び梁主筋 / ・ ガス圧接　・ 機械式継手　・ 溶接継手　・ 重ね継手 / ・ 耐力壁の鉄筋 / ・ 重ね継手　・ / ・ 基礎、耐圧スラブ、土圧壁 / ・ 重ね継手　・ ガス圧接 / ・ 上記以外（スロープ） / ⊙ 重ね継手　・ / ⊙ 10 継手位置　(5.3.4) ・ 図示による　・ 柱及び梁主筋の重ね継手の長さ　(5.3.4) ・ 図示による　・ 耐力壁の重ね継手の長さ　(5.3.4) ※ 標準仕様書５.３.４（３）（ア）による ・ 図示による　・ ・ 先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同箇所に設ける場合 ・ 図示による　・ 鉄筋の定着長さ　(5.3.4) ※ 標準仕様書 表５.３.４による ・ 図示による　・ 標準仕様書５.３.４（５）（イ）の場合の折り曲げ定着の方法 ※ 標準仕様書図５.３.３により５.３.４（５）（イ）を全て満足する ・ 機械式定着工法　(5.3.4) ・ 適用する　⊙ 適用しない 適用箇所　・ 図示による　・ 種類　・ 図示による　・
	⊙ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）	最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う）　(5.3.5) ※ 標準仕様書 表５.３.６による 柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無 ・ 有り　使用箇所（　　） 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 軽量コンクリートの適用の有無 ・ 有り　適用箇所（　　） ・ 最小かぶり厚さに加える厚さ　（　　）mm ・ 耐久性上不利な個所の有無（塩害等を受けるおそれのある部分等） ・ 有り　適用箇所（　　） ・ 最小かぶり厚さに加える厚さ　（　　）mm ・ ・ 図示による
	⊙ 各部配筋	各部配筋　(5.3.7) ⊙ 図示による　・ 床・ｽﾗﾌﾞ・腰壁　D10@200
	・ 圧接完了後の圧接部の試験	抜取試験　(5.4.10)(5.4.11) ※ 超音波探傷試験　標準仕様書５.４.10（イ）（ａ）による ・ 引張試験 試験方法等　・ 図示による　・
	・ 機械式接手	工法 適用箇所　(5.5.3) ・ 図示による　・ 平成12年建設省告示第1463号に適合する性能　(5.5.3) ・ Ａ級　・ 機械式継手の種類　(5.5.3) ・ 図示による　・ 鉄筋相互のあき　(5.5.3) ・ 評定等の内容による　・ 図示による

章	項目	特記事項
		施工完了後の継手部の試験　(5.5.5) 外観試験 試験項目及び合否判定 ※ 標準仕様書 表５.５.１～表５.５.３による ・ 図示による　・ 外観試験で不合格となった場合の措置　(5.5.6) ※ 標準仕様書５.５.６（１）による ・ 図示による　・ ・ 超音波測定試験 試験対象 ・ 図示による　・ 超音波測定試験で不合格となった場合の措置　(5.5.6) ・ 図示による　・
	・ 溶接接手	工法　(5.6.3) 適用箇所 ・ 図示による　・ 平成12年建設省告示第1463号に適合する性能　(5.6.3) ・ Ａ級　・ 溶接継手の工法　(5.6.3) ・ 図示による　・ 鉄筋相互のあき　(5.6.3) ・ 図示による　・
⑥ コンクリート工事	⊙ コンクリートの種類	コンクリートの類別　(6.2.1)(表6.2.1) ※ Ⅰ類（ＪＩＳ Ａ ５３０８への適合を認証されたコンクリート） ・ Ⅱ類（ＪＩＳ Ａ ５３０８に適合したコンクリート） ⊙ 普通コンクリート　(6.2.1～6.2.4)(表6.2.2) 設計基準強度（N/mm2） / スランプ（cm） / 適用箇所 ⊙21 / ※ 15又は18　・ / スロープ ・21 / ※ 18　・ / ・ / ・ / ・ / ・ /
		・ 軽量コンクリート　(6.2.1)(6.10.2) ・ 建築基準法第37条第二号の規定に基づき認定を受けたコンクリート　(6.2.1) 適用箇所（　　）
	・ 構造体コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　(6.2.5)(表6.2.4) 種別 / 適用箇所 ・ Ａ種 / ・ 図示による　・ ・ Ｂ種 / ・ 図示による　・ ・ Ｃ種 / ・ 図示による　・ コンクリートの仕上げの平たんさ　(6.2.5)(表6.2.5) 種別 / 適用箇所 ・ ａ種 / ・ 図示による　・ ・ ｂ種 / ・ 図示による　・ ・ ｃ種 / ・ 図示による　・
	⊙ セメント	種類 ※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントＡ種、シリカセメントＡ種又はフライアッシュセメントＡ種 適用箇所（ ※ 下記以外全て　・　　） ・ 高炉セメントＢ種 適用箇所（　　） ・ フライアッシュセメントＢ種 適用箇所（　　） ・ 普通エコセメント 適用箇所（　　）
	⊙ 骨材	フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ細骨材及び電気炉酸化スラグ骨材　(6.3.1) ・ 適用する　適用箇所（　　） ・ 適用しない 再生骨材Ｈ（普通エコセメントを使用するコンクリート）　(6.3.1) ・ 適用する　適用箇所（　　） ・ 適用しない アルカリシリカ反応性による区分　(6.3.1) ※ Ａ　・ Ｂ
	⊙ 混和材料	混和材料の適用及び種類 ⊙ 混和剤　(6.3.1) 混和剤の種類 ※ 標準仕様書６.３.１（４）（ａ）による ⊙ 混和材　(6.3.1) 混和材の種類 ※ 標準仕様書６.３.１（４）（ｂ）による 標準仕様書６.３.２（イ）（ｆ）の①～③以外の混和材料　(6.3.2) 使用方法及び使用量　※ 監督職員の承諾による　・
	⊙ コンクリートの調合	調合管理強度　(6.3.2) 構造体強度補正値（Ｓ） ※ 標準仕様書 表６.３.２による ・
	・ 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地	打継ぎの位置　(6.6.4) 梁及びスラブ ※ スパンの中央又は端から１／４の付近 ・ 図示による　・ 柱及び壁 ※ スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・ 図示による　・ 目地の寸法　(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ※ 標準仕様書９.７.３（１）（ア）による ・ 図示による　・ ひび割れ誘発目地の位置、形状 ・ 図示による　・

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称
建築工事特記仕様書　No-1

福山市建設局建築部営繕課

設計
２０２６年　５月

縮尺率	図面No
A1=100% A2= 71% A3= 50%	8/18

⑥ コンクリートＨ事

- 打増し厚さ（打放し仕上げ部）（６．８．１）
  - 打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
    - 20mm
  - 打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
    - 10mm　・ 20mm
  - 打増し範囲
    - 図示による
- ⊙ 型枠
  - せき板の材料（６．８．２）
    - ※ 標準仕様書６．８．２（１）（ア）、（イ）による
    - 合板（厚さ ※ 12mm　・　）
  - 断熱材を兼用した型枠
    - 使用箇所
      - 図示による
  - ＭＣＲ工法用シート（６．８．２）
    - 適用箇所
      - 図示による
  - スリーブの材種・規格等（６．８．２）
    - 図示による
  - 型枠の最小存置期間（６．８．４）
    - セメントの種類が普通エコセメントの場合（　）
- 軽量コンクリート
  - 適用箇所
    - 図示による（６．１０．１）
  - 種類
    - １種　・ ２種（６．１０．２）(表６．１０．１)
  - 気乾単位容積重量
    - （　）t/m3
  - スランプ
    - ※ 21cm
- 寒中コンクリート
  - 適用期間（６．１１．１）
    - 図示による
  - 構造体強度補正値（Ｓ）（６．１１．２）
    - ⊙ 標準仕様書６．１１．２（３）（ア）による
    - 積算温度を基に定める（　）
- ⊙ 暑中コンクリート
  - スランプ
    - ※ 21cm　⊙ 15cm
  - 構造体強度補正値（Ｓ）（６．１２．２）
    - ※ 標準仕様書 表６．１２．１による
- マスコンクリート
  - 適用箇所（６．１３．１）
    - 図示による
  - セメントの種類（６．１３．２）
    - 普通ポルトランドセメント
    - 中庸熱ポルトランドセメント
    - 低熱ポルトランドセメント
    - 高炉セメントＢ種
    - フライアッシュセメントＢ種
    - シリカセメント
  - 混和材料（６．１３．２）
    - 混和剤
      - 混和剤の種類
        - ※ 標準仕様書６．１３．２（２）（ア）による
    - 混和材
      - 混和材の種類
        - ※ 標準仕様書６．１３．２（２）（イ）による
  - スランプ（６．１３．２）
    - ※ 15cm
  - 構造体強度補正値（Ｓ）（６．１３．２）
    - ※ 標準仕様書６．１３．１による
- 無筋コンクリート
  - コンクリートの種類（６．１４．１）
    - ※ 普通コンクリート
  - 設計基準強度（６．１４．１）
    - ※ 18（N/mm2）
  - スランプ（６．１４．１）
    - ※ 15cm又は18cm
  - 適用箇所（６．１４．１）
    - ※ 標準仕様書６．１４．１（４）による
    - 図示による
  - 標準仕様書表６．２．１以外のコンクリートを用いる場合（６．１４．１）
    - （　）
- 流動化コンクリート
  - 適用箇所（６．１５．１）
    - 図示による
  - 空気量
    - ※ 4.5%
- 高流動コンクリート
  - 適用箇所（部位、部材）（６．１６．１）
    - 図示による
  - 材料及び調合
    - スランプフロー
      - 図示による
    - 空気量
      - ※ 4.5%
    - 単位粗骨材かさ容積
      - ※ 0.500m3/m3以上

7 鉄骨工事

- 鉄骨製作工場
  - 鉄骨製作工場の加工能力（７．１．３）
    - 国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場（　）グレード以上
    - 監督職員の承諾する工場
- 施工管理技術者
  - 鉄骨制作工場における施工管理技術者（７．１．３）(７．１．４)
    - 適用する

3 鋼材

種類等（７．２．１）

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規格
		・ JISによる ・
		・ JISによる ・
		・ JISによる ・
		・ JISによる ・
		・ JISによる ・
		・ JISによる ・

- 形状および寸法（７．２．１）
  - 図示による
- 板厚方向に引張力を受ける鋼材の試験（７．２．１０）
  - 行う（適用箇所：　）　・ 行わない
- （７．２．２）
- 高力ボルト
  - 高力ボルトの種類
    - トルシア形高力ボルト
    - JIS形高力ボルト
    - 溶融亜鉛めっき高力ボルト
    - 建築基準法に基づき認定を受けた高力ボルト
  - ボルトの寸法（７．２．２）
    - ねじの呼び　・ 図示による
  - ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等（７．３．２）
    - 図示による
  - 摩擦面の性能及び処理（７．４．２）
    - すべり試験
      - 試験の方法等
        - 図示による
    - 溶融亜鉛めっき面の摩擦面の処理方法（７．１２．５）
      - ※ 標準仕様書７．１２．５（１）（ア）、（イ）による
  - JIS形高力ボルトの締付け（本締め）（７．４．７）
    - ナット回転法の場合で、ボルトの長さがねじの呼びの５倍を超える場合の回転量
      - 図示による
- 普通ボルト
  - ボルト及びナットの材料（７．２．３）
    - ※ 標準仕様書表７．２．３による
  - ボルトの形状及び寸法
    - ねじの呼び　・ 図示による（７．２．３）
  - ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等（７．３．２）
    - 図示による
  - 母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径（７．３．８）
    - ※ ねじの呼び径＋1.0mm
- アンカーボルト
  - 種類（７．２．４）
    - 構造用アンカーボルト
      - ABR400　・ ABR490
    - 建方用アンカーボルト
      - SS400
    - アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
      - ※ 標準仕様書表７．２．３による
  - ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等（７．３．２）
    - 図示による
- 溶接材料
  - 溶接材料（７．２．５）
    - ※ 標準仕様書７．２．５（１）、（２）による
    - 図示による
- ターンバックル
  - 種類（７．２．６）
    - 建築用ターンバックルボルト
      - ※ 羽子板ボルト
    - 建築用ターンバックル胴
      - ※ 割枠式
    - ねじの呼び等
      - 図示による（７．２．６）
- 床構造用デッキプレート
  - 材質、形状及び寸法（７．２．７）

	適用箇所	材質・形状・寸法	備考
・ デッキプレート単独の構法			
・ デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法			
・			

  - 鉄骨部材への溶接方法（７．７．８）
    - 図示による
- スタッド
  - 種類等（７．２．８）

呼び名	呼び長さ（mm）	適用箇所
・ 16		
・ 19		
・ 22		

- 柱底均しモルタル
  - 調合等（７．２．９）(表７．２．５)
    - 標準仕様書７．２．９（１）によるモルタル
    - 無収縮モルタル
      - 無収縮モルタルの材料、調合等
        - ※ 標準仕様書７．２．９（２）による
- 鉄骨の仮組
  - 仮組の実施（７．３．１０）
    - する
  - 仮組を行う範囲
    - 図示による
- 溶接作業を行う技能資格者
  - 技量付加試験（７．６．３）
    - 行う　・ 行わない
      - 試験の要領　・ 図示による
- 溶接接合
  - 開先の形状（７．６．４）
    - 図示による
  - 鋼製エンドタブを切断する箇所及び切断範囲（７．６．７）
    - 図示による
  - 切断面の仕上げ
    - ※ 標準仕様書７．６．７（１）（カ）（ｂ）②による
  - 低応力高サイクル疲労を受ける部位（７．６．７）
    - 図示による
  - スカラップの形状（７．６．７）
    - 図示による
- 溶接部の試験
  - 溶接部の外観試験（７．６．１２）
    - 平成12年建設省告示第1464号第二号に関する試験
      - 試験の方法等
        - 「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル（鉄骨製作管理技術者登録機構）」３．５．２受入検査による。
          - ※ 抜き取り検査②　・ 抜き取り検査①
  - 完全溶込み部の超音波探傷試験（７．６．１２）
    - 適用する　・ 適用しない
    - 工場溶接の場合
      - AQL（%）　※ レベルⅡ　・ レベルⅠ

範囲	・ 全て ・	
検査水準	※ 第６水準	

- 錆止め塗装
  - 塗装の範囲（７．８．２）
    - 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲
      - 図示による
    - 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲
      - ※ 標準仕様書７．８．２（１）による
      - 図示による
    - 下記以外の塗料の種別は、18章による
      - 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別
        - ※ Ａs種　・ Ｂs種（７．８．４）(表18．３．１)
      - 耐火被覆が接着する面の塗料の種別
- 耐火被覆
  - 種類、材料、工法等（７．９．２～７．９．８）

種類	材料・工法	耐火性能（時間）	適用箇所（部位・部分）
・ 耐火材吹付け	・ 乾式吹付けロックウール		
	・ 半乾式吹付けロックウール		
	・ 湿式ロックウール		
	・		
	・		
・ 耐火板張り	・ 繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・ 耐火材巻付け	・ 高断熱ロックウール		
	・		
・ ラス張りモルタル塗り	―		
・ 耐火塗料			

- アンカーボルトの設置等
  - 構造用アンカーボルトの形状及び寸法（７．１０．３）
    - 図示による
  - 構造用アンカーボルトの保持及び埋込み（７．１０．３）
    - ※適切な鋼製アンカーフレーム等を設置して固定する方法
    - 図示による
  - 建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法（７．１０．３）(表７．１０．１)
    - 種別 ・ Ａ種　・ Ｂ種
  - 柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別（７．１０．３）(表７．１０．２)
    - 厚さ ・ mm
    - 種別 ※ Ａ種
- 軽量形鋼構造
  - ボルト接合方法（７．１１．２）
    - 普通ボルト接合

8 コンクリートブロック・ＡＬＣパネル及び押出成形セメント板工事

- 補強コンクリートブロック造
  - 材料（８．２．２）

適用箇所	ブロックの種類（断面形状及び圧縮強さによる区分）	正味厚さ（mm）	モデュール呼び寸法（mm） 長さ	高さ	備考

  - モルタルの調合（容積比）（８．２．３）
    - ※ブロックの区分がＡ（08）、Ｂ（12）、Ｃ（16）の場合で、目地幅が10mm程度の場合
    - ※ 標準仕様書８．２．１による
  - 各部の配筋　・ 図示による（８．２．５）
  - 目地仕上げ　・ 押し目地仕上げ　・ 化粧目地仕上げ（８．２．７）
  - まぐさを受ける開口部両側のブロックにおいて、モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲
    - 図示による（８．２．８）
- コンクリートブロック帳壁及び塀
  - 材料（８．３．２）（表８．３．１）

適用箇所	ブロックの種類（断面形状及び圧縮強さによる区分）	正味厚さ（mm）	モデュール呼び寸法（mm） 長さ	高さ	備考
※ 標準仕様書表８．３．１	※ 空洞ブロックＣ（16）				
・	・				
・	・				

  - 適用箇所が塀の場合で化粧有りのブロック
    - 適用する（適用箇所：　）　・適用しない
  - モルタルの調合（容積比）（８．２．３）(８．３．３)
    - ※ブロックの区分がＡ（08）、Ｂ（12）、Ｃ（16）の場合で、目地幅が10mm程度の場合
    - ※ 標準仕様書表８．２．１による
  - 鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状（８．３．４）
    - 図示による
  - 各部の配筋　・ 図示による（８．３．４）
- ＡＬＣパネル
  - 材料、構法（８．４．２～８．４．５）(表８．４．２～表８．４．４)

パネルの区分 用途	形状	表面加工	単位荷重（N/m2）	厚さ（mm）	幅及び長さ（mm）	耐火性能（時間）	構法の種別
・ 外壁用	・ 一般 ・ コーナー	・ 平 ・ 意匠		・ 100 ・	・ 図示による	・ 有（１）	・ Ａ種 ・ Ｂ種
・ 間仕切壁用	・ 一般 ・ コーナー	・ 平 ・ 意匠		・ 100 ・	・ 図示による	・ 有（１） ・ 無	・ Ｃ種 ・ Ｄ種
・ 屋根版用	―	―		・ 100 ・	・ 図示による	・ 有（0.5）	・ Ｆ種
・ 床版用	―	―		・ 100 ・	・ 図示による	・ 有（ ） ・ 無	

- 押出成形セメント板（ＥＣＰ）
  - パネル相互の接合部に挿入する耐火目地材（８．４．２）
    - 図示による
  - 外壁パネル構法（８．４．３）
    - 耐風圧性能（　）
    - 耐震性能（　）
    - パネル幅
      - ・300mm未満（・図示による　・　）
    - パネル相互の接合部、出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の伸縮目地の目地幅
      - ※ 10～20mm　・ 図示による
    - 伸縮目地への耐火目地材の充填　・ 適用する　・ 適用しない
  - 間仕切壁パネル構法（８．４．３）(８．４．４)
    - 耐震性能（　）
    - パネル幅
      - ・ 300mm未満（・ 図示による ・　）
    - パネル相互の接合部、出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取り合い部の伸縮目地の目地幅
      - ※ 10～20mm　・ 図示による
    - 伸縮目地への耐火目地材の充填　・ 適用する　・ 適用しない
  - 屋根及び床パネル構法（８．４．３）(８．４．５)
    - 耐風圧性能（　）
    - 耐震性能（　）
    - パネル幅 ・ 300mm未満（ ・ 図示による ・　）
  - 材料、工法（８．５．２～８．５．４）(表８．５．１)(表８．５．２)

パネルの種類	形状	厚さ（mm）	幅（mm）	工法の種別	備考
・ 外壁パネル	・ Ｆ（フラットパネル）	・ 50 ・ 60 ・	600	・ Ａ種 ・ Ｂ種	
	・ Ｄ（デザインパネル）	・ 50 ・ 60			
	・ Ｔ（タイルベースパネル）	60			
・ 間仕切壁パネル	・ Ｆ（フラットパネル）	・ 50 ・ 60 ・	600	・ Ｂ種 ・ Ｃ種	
	・ Ｄ（デザインパネル）	・ 50 ・ 60			
	・ Ｔ（タイルベースパネル）	60			

  - 外壁パネル工法（８．５．３）
    - 耐風圧性能（　）
    - 耐震性能（　）
  - 間仕切壁パネル構法（８．５．４）
    - 耐震性能（　）
  - 耐火構造以外の目地及び隙間の処理（８．５．３）(８．５．４)
    - ※ パネルの製造所の仕様による
  - パネル幅の最小限度（８．５．３）(８．５．４)
    - 300mm未満（ ・ 図示による ・　）
  - パネルの相互の目地幅（８．５．３）(８．５．４)

	パネル幅 900mm以下の場合	パネル幅 900mmを超える場合
長辺の目地幅	※ 10mm以上 ・	※ 15mm以上 ・
短辺の目地幅	※ 15mm以上 ・	※ 15mm以上 ・

  - 出隅及び入隅のパネル接合部の伸縮目地の目地幅（８．５．３）(８．５．４)
    - ※ 15mm程度（シーリング材を充填）・ 図示による
  - 溝堀及び開口部の措置（８．５．５）
    - やむを得ず設備開口等を設ける場合のパネルの開口寸法等の限度
      - 図示による

9 防水工事

- アスファルト防水
  - 屋根保護防水（９．２．２）(９．２．３)(表９．２．３～表９．２．６)
    - 防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート
・ Ａ－１			※ ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/m2程度 ・
・ Ａ－２			
・ Ａ－３			
・ Ｂ－１			
・ Ｂ－２			
・ ＡＩ－１		（厚さ） ・ mm	※ フラットヤーンクロス70g/m2程度 ・
・ ＡＩ－２			
・ ＡＩ－３			
・ ＢＩ－１			
・ ＢＩ－２			

  - 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ（９．２．２）
    - ※ 標準仕様書表９．２．３及び表９．２．４による
    - JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
      - 用途による区分　・
      - 材料構成による区分　・ Ｒ種　・ Ｎ種
      - 厚さ　・ mm以上
  - 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ（９．２．２）
    - ※ 標準仕様書表９．２．５及び表９．２．６による
    - JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
      - 用途による区分　・
      - 材料構成による区分　・ Ｒ種　・ Ｎ種
      - 厚さ　・ mm以上
  - 押え金物の材質及び形状寸法（９．２．２）
    - ※ アルミニウム製Ｌ-30×15×2.0mm程度
  - 立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置（表９．２．４）(表９．２．６)
    - 適用する　・ 適用しない
  - 屋根露出防水（９．２．２）(９．２．３)(表９．２．７)(表９．２．８)
    - 防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量
・ Ｄ－１		種類 ・ 厚さ mm	・	※ 製造所の仕様による ・
・ Ｄ－２				
・ ＤＩ－１				
・ ＤＩ－２				

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称
建築工事特記仕様書　No-2

福山市建設局建築部営繕課

設計
２０２６年　５月

縮尺率	図面No
A1=100% A2= 71% A3= 50%	9/18

19 内装工事

見切り、押え金物
- 適用する（材質、形状等　・　図示による　・　　）
- 適用しない

タイルカーペットの敷き方
平場　※　市松敷き　・　模様流し　・
階段部分　※　模様流し　・　市松敷き　・

・ 合成樹脂塗床
合成樹脂塗床材のホルムアルデヒド放散量　(19．4．2)
※ F☆☆☆☆　・

種類　(19．4．2)(19．4．3)(表19．4．1～表19．4．8)

種　類	工　法	仕上げの種類	施工箇所
・ 厚膜型塗床材（弾性ウレタン樹脂系塗床材）		※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ	
・ 厚膜型塗床材（エポキシ樹脂系塗床材）	・ 薄膜流しのべ工法 ・ 厚膜流しのべ工法 ・ 樹脂モルタル工法	・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ	
・ 薄膜型塗床材（エポキシ樹脂系塗床材）		※ 平滑仕上げ	
・			

・ フローリング張り
フローリングのホルムアルデヒド放散量　(19．5．2)
※ 標準仕様書19．5．2（2）による　・

単層フローリング　(19．5．2～19．5．5)

種　類	工　法	樹種	厚さ、幅及び長さ
・ フローリングボード１等	・ 釘留め工法（根太張り）	・	※ 標準仕様書　表19．5．1による ・
	・ 釘留め工法（直張り）	・	※ 標準仕様書　表19．5．3による ・
	・ 接着工法	・	※ 標準仕様書　表19．5．5による ・
・ フローリングブロック１等	・ 接着工法	・	・

複合フローリング　(19．5．2～19．5．5)

種　類	工　法	樹種	厚さ、幅及び長さ
・ 複合フローリング（天然木化粧）	・ 釘留め工法（根太張り）	・	※ 標準仕様書　表19．5．2による ・ A種 ・ B種 ・ C種
	・ 釘留め工法（直張り）	・	※ 標準仕様書　表19．5．4による ・ A種 ・ B種 ・ C種
	・ 接着工法	・	※ 標準仕様書　表19．5．6による ・ A種 ・ B種 ・ C種

接着工法の場合の不陸緩衝材　(19．5．5)
※ 合成樹脂発泡シート　・

・ 畳敷き
種別　(19．6．2)(表19．6．1)
- A種　（ 畳表：・ JS　・ J1 ）
- B種
- C種　（ 畳床：・ PS-C20　・ PS-C25　・ PS-C30 ）
- D種
（ 畳床：・ KT-Ⅰ　・ KT-Ⅱ　・ KT-Ⅲ　・ KT-K　・ KT-N ）

・ 衝撃緩和型畳
畳表（JIS A5902）　・ C１　・ C２

・ せっこうボード、その他ボード及び合板張り
材料　(19．7．2)(表19．7．1)

規格名称	種　類	厚さ（mm）等
木質系セメント板	・ 硬質木毛セメント板	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
	・ 中質木毛セメント板	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
	・ 普通木毛セメント板	・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
	・ 硬質木片セメント板	・ 12 ・ 15 ・ 20 ・ 25 ・
	・ 普通木片セメント板	・ 30 ・
繊維強化セメント板	・ けい酸カルシウム板	タイプ２（無石綿） ・ 6 ・ 8
火山性ガラス質複層板（VSボード）	・ 火山性ガラス質複層板	・ 図示による　・
繊維板	・ ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）	・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12 ・
	・ ハードボード（素地）	・ 無研磨板 （ ・ スタンダード ・ テンパード） ・ 研磨板 （ ・ スタンダード ・ テンパード） ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7
	・ ハードボード（化粧）	・ 内装用　・ 外装用 ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7
	・ インシュレーションボード	A級 （ ・ 天井仕上 ・ 内装仕上 ・ ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18 ・
パーティクルボード	・ 単板張りパーティクルボード	・ 無研磨板　・ 研磨板 ・ 10 ・ 12 ・ 15 ・ 18 ・
	・ 化粧パーティクルボード	・ 単板オーバーレイ ・ プラスチックオーバーレイ ・ 塗装 ・ 10 ・ 12
吸音材料	・ ロックウール化粧吸音板	・ フラットタイプ （ ・ 9（不燃）・ 12（不燃）・ ） ・ 凹凸タイプ （ ・ 9（不燃）・ 12（不燃）・ ）
	・ ロックウール吸音ボード１号	・ 25 ・
	・ グラスウール吸音ボード32K	・ 25（ガラスクロス包）　・
せっこうボード製品	・ せっこうボード	・ 12.5（不燃）・ 15（不燃）・
	・ 不燃積層せっこうボード	・ 化粧無（下地張り用） ・ 化粧有（トラバーチン模様） ・ 9.5（不燃）　・
	・ シージングせっこうボード	・ 12.5（不燃）　・
	・ 強化せっこうボード	・ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
	・ せっこうラスボード	・ 9.5　・
	・ 化粧せっこうボード（木目）	模様（ ・ 柾目 ・ 板目 ） 専用下地材張り ・ 12.5（不燃）幅440mm程度
	・ 化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	・ 9.5（準不燃）

・ 壁紙張り
パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆
ボード表面への化粧張仕上げの有無
・ 有り（種類：　　）　・

天井のボードの重ね張りの張り付け方法　(19．7．3)
（ロックウール吸音板を除く）
（　　）
せっこうボードの目地工法　(19．7．3)
種類
・ 継目処理工法　・ 突付け工法　・ 目透し工法
せっこうボードのエッジの種類（突付け工法、目透し工法の場合）
・ ベベルエッジ　・ スクェアエッジ

材料　(19．7．2)

種　類	規　格	防虫処理
・ 普通合板	品名（　　） 厚さ（※ 5.5mm　・　　） 板面の品質（　　） 広葉樹（※ 2等以上　・　　） 針葉樹（※ C-D以上　・　　） 単板の樹種名（　　）	・ 行う ・ 行わない
・ 天然木化粧合板	厚さ（　　mm ） 化粧板の単板の樹種名（　　）	・ 行う ・ 行わない
・ 特殊加工化粧合板	品名（　　） 厚さ（　　mm ） 接着の程度（　　） 単板の樹種名（　　） 化粧加工の方法 ・ オーバーレイ　・ プリント ・ 塗装　・	・ 行う ・ 行わない

合板のホルムアルデヒド放散量
※ 標準仕様書19．7．2（2）（イ）のいずれかによる
・

合板の張付け　・ A種　・ B種　(19．7．3)(表19．7．3)

・ 壁紙張り
ホルムアルデヒド放散量　(19．8．2)
壁紙　※ F☆☆☆☆　・
接着剤　※ F☆☆☆☆　・

種類　(19．8．2)

施工箇所	壁紙の種類：紙	繊維	プラスチック	無機質	塩化ビニル	その他	防火性能	備考
	・	・	・	・	・		・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
	・	・	・	・	・			

施工　(19．8．3)
モルタル面及びせっこうプラスター面の素地ごしらえ　(表18．2．4)
※ B種　・ A種
コンクリート面の素地ごしらえ　(表18．2．5)
※ B種　・ A種
せっこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえ　(表18．2．7)
※ B種　・ A種

・ 断熱材
・ 断熱材打込み工法　(19．9．3)

種　類：断熱材名	種類（記号）	厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）		・	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・	
・ フェノールフォーム断熱材		・	

フェノールフォームを使用した断熱材及び開口部等補修のための張付け用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆　・

・ 断熱材現場発泡工法　(19．9．4)
断熱材の種類　・ A種１　・ A種１H
吹付け厚さ　・　mm
施工箇所　・ 図示による　・

㉑ ユニット及びその他の工事
・ フリーアクセスフロア
材料等　(20．2．2)

施工箇所	構造	寸法（mm）	高さ（mm）	耐震性能	所定荷重	表面仕上げ材	備考
	・ 支柱 ・ 調整式 ・ 置敷数	・ 500×500	・	・ 1.0G ・ 0.6G	・ 3,000N ・ 5,000N	・ 帯電防止床タイル ・ タイルカーペット ・	

帯電防止性能　・ U値（クラス１）　・ U値（クラス２）
漏えい抵抗　・ R≧１×10⁶Ω　・
耐荷重性能、耐衝撃性能、ローリングロード性能、耐燃焼性能の試験方法
※ 標準仕様書20．2．2（2）（イ）による　・
寸法精度
※ 標準仕様書20．2．2（2）（オ）による　・

・ 可動間仕切
材料等　(20．2．3)

構造形式による種類	構成基材の種類：スタッド	パネル	パネル表面仕上げ	遮音性能（dB/500Hz）
・ スタッド式（内蔵） ・ スタッド式（露出） ・ スタッドパネル式 ・ パネル式			・ メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・ 壁紙張り	・ 0 ・ 12 ・ 20 ・ 28 ・ 36

パネルの材料のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆　・
パネル内に取付ける建具
・ 有り（寸法及び形状：※ 図示による　・　　）
・ 無し

・ 移動間仕切
材料及び性能等　(20．2．4)

操作方法による種類	圧接装置の操作方法	パネル表面材：材質	パネル表面材：仕上げ	遮音性能（dB/500Hz）
・ 手動式 ・ 電動式 ・ 部分電動式	・ プッシュ式 ・ ハンドル式 ・	・ 鋼板 ・	・ 焼付塗装 ・ 壁紙張り ・	・ 36未満 ・ 36以上

ハンガーレールの取付け下地
※ 標準仕様書20．2．3（ウ）による　・ 図示による
ハンガーレール
※ 標準仕様書20．2．4（エ）による　・ 図示による
ランナー
※ 標準仕様書20．2．4（オ）による　・ 図示による
パネルをランナーに取り付ける部品
※ 標準仕様書20．2．4（カ）による　・ 図示による
あと施工アンカー
・ 使用する
（ 種類：　　材質：　　寸法：　　）
・ 使用しない

・ トイレブース
材料等　⊙ 図示による　(20．2．5)

パネル表面材の材質	脚部の種類	ドアエッジの材質
・ メラミン樹脂系化粧板 ・ ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・	※ 製造所の仕様による ・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 表面材と同材

パネル材料のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆　⊙ 図示による

・ 手すり
材料の種類　・　(20．2．6)
仕上げ　・

・ 階段滑り止め
材料等　(20．2．7)

材　種	形　状	寸法（mm）	取付け工法
・ ステンレス製（ＳＵＳ304） ・ 黄銅製押出型材 ・ アルミニウム製押出型材	・ ひも状 ・ タイヤ型	・	※ 接着工法 ・ 埋込み工法

・ 黒板及びホワイトボード
・ 黒板
区分　※ 焼付け　・　(20．2．9)
種類　・ 鋼板黒板　・ ほうろう黒板
⊙ ホワイトボード　(20．2．9)
（ ﾎﾜｲﾄ、白、暗線なし、900×600　　）

・ 鏡
取付箇所（　　）　(20．2．10)
寸法　・ 図示による　・
厚さ　※ 5㎜　・

・ 表示
・ 衝突防止表示　(20．2．11)
形状、寸法（ ・ 30φ　・　　）
材質　（ ・ ステンレス製　・　　）
・ 非常用進入口等の表示等　(20．2．11)
※ 消防法に適合する市販品　・

室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式　(20．2．11)
⊙ 図示による　・

・ タラップ
材料の種類　※ ステンレス製　・　(20．2．12)
仕上げ　※ 研磨等の仕上げを行わない　・

・ 煙突ライニング
煙突用成形ライニング材　(20．2．13)
適用安全使用温度　・　℃
工法（　　）

・ ブラインド
材料等　(20．2．14)
・ 横形ブラインド
種類　※ ギア式　・ コード式　・ 操作棒式
幅、高さ　・ 図示による　・
スラットの幅　※ 25㎜　・
材質
スラット　※ アルミニウム合金製　・
ヘッドボックス　※ 鋼製　・
ボトムレール　※ 鋼製　・
・ 縦形ブラインド
幅、高さ　・ 図示による　・
開閉方式　・ 片開き　・ 両開き
操作方法　※ ２本操作コード方式　・ １本操作コード方式
スラットの材質　・ 焼付け塗装仕上げのアルミスラット
・ 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工クロススラット
スラットの幅　・　mm

・ ロールスクリーン
材料等　(20．2．15)

材　質	品　質	操作方式	幅、高さ	取付箇所
・ ポリエステル ・	・	・ 電動式 ・ スプリング式 ・ チェーン式	・ 図示 ・	・ 図示 ・

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様による　・

⊙ カーテン
材料等　(20．2．16)(表20．2．1)

形　式		開閉操作方式	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
⊙ シングル ・ ダブル	・ 片引き ⊙ 引分け	⊙ 手引き ・ ひも引き ・ 電動	・ つまひだ（三つ山ひだ、二つ山ひだ） ・ 箱ひだ、片ひだ ⊙ プレーンひだ	・ ・ ・	⊙ 図示 ・	
・	・	・	・	・	・	

暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり
※ 300㎜以上　・

⊙ カーテンレール
材料等　(20．2．16)
レール及びブランケットの強さによる区分
※ 10－90　・
レールの材料による区分
※ アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ ステンレス製
レールの仕上げ　※ アルマイト　・
レールの形状　※ 角形　・
カーテン付属物　フック（ひるかん）
※ 鋼製　・ 樹脂製

・ プレキャストコンクリート
補強鉄線の径及び網目寸法　(20．3．2)
・ 図示による　・

製作
コンクリートの設計基準強度（Fc）　(20．3．3)
※ 水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m3を満足するように定める
・ 図示による
配筋
※ 監督職員の承諾による　・ 図示による
取付け方法　(20．3．4)
・ 図示による
・

・ 間知石及びコンクリート間知ブロック積み
材料等　(20．4．2)

材　料	材　種	種　類	質量区分	備考
・ 間知石	・ 花こう岩 ・ 凝灰岩	―		
・ コンクリート間知ブロック	―		・ A ・ B	

工法　(20．4．3)
積み方　※ 谷積み　・ 布積み
目塗り　・ 図示による　・
伸縮調整目地　材種　・ 図示による　・
厚さ　・ 図示による　・

・ ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝幅×深さ（mm）
・ 90×150　※ 120×80　・ 120×150　・ 150×80
・ 図示による
材質　・ 集成材（仕上げ：　　）
・ アルミニウム製　押出し型材（市販品）
種別（標準仕様書表14．2．１）　・ ＢＣ－１種
・ ＢＣ－２種
色合い　・ 標準色（　　）
・ 特注色（　　）
・ 鋼製（仕上げ：　　）

・ 天井点検口

材　種	寸法	形　式		外　枠	内　枠
・ アルミニウム製 ・	・ 450×450 ・ 600×600 ・	・ 一般形	・ 屋内外用 ・ 屋内用 ・	・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ

・ 床点検口

材　種	寸法	形　式		備　考
・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	・ 450×450 ・ 600×600 ・	・ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ・ 屋内用	・ 鍵付き

・ 耐震スリット

方　向	タイプ	耐火性能	防水性能	備　考
・ 垂直方向 ・ 水平方向	・ 完全（全貫通型） ・	・ 耐火型 ・ 非耐火型	・ 有り ・ 無し	

目地

目　地	内　壁	外　壁
・ 目地材	・ シーリング材（見え掛り部のみ）	・ シーリング材（見え掛り部のみ） ・ シーリング材（内外とも）
・ 目地寸法（mm）	・ 幅20×深さ10 ・	・ 幅20×深さ10 ・

目地材の材質は標準仕様書９．７．２による

・ 止水板
形式　・ 差込式　・ 据置式　・ 壁張り式
施工箇所　・ 図示による　・

・ エキスパンジョイント金物

材　種	クリアランス	耐火性能	備　考
・ アルミニウム製 ・ ステンレス製	・ 50 ・ 100 ・ 150 ・	・ 有り（　　） ・ 無し	

（注）外部は防水型とする

・ くつふきマット

材　種	受け枠	備　考
・ 塩化ビニル又はゴム製 ・ 硬質アルミニウム合金製 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ304）製 ・	・ ステンレス鋼（ＳＵＳ304） ・ 硬質アルミニウム合金 ・	

工事名称
福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

図面名称
建築工事特記仕様書　No-3

福山市建設局建築部営繕課
設計
２０２６年　５月

縮尺率
A1=100%
A2= 71%
A3= 50%

図面No
10／18

鉄筋工事仕様書　No. 1

この仕様書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和７年版）５章鉄筋工事により作成する。この仕様書及び図面に明示なき場合は，公共建築工事標準仕様書（建築工事編）５章鉄筋工事による。

鉄筋の折曲げ基準

鉄筋の折曲げ形状及び寸法

折曲げ角度	折曲げ図	折曲げ内法直径（D）		
		SD295、SD345		SD390
		D16以下	D19～D38	D19～D38
180°		3d以上	4d以上	5d以上
135°				
90°				
135°及び90°				

（注）１．片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合には、余長は4d以上とする。
２．90°未満の折曲げの内法直径は、特記による。

異形鉄筋のフック

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部には、フックを付ける。
1）柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合。
（下図（ａ）の●印で示す鉄筋）
2）梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合。（基礎梁を除く）
（下図（ｂ）の●印で示す鉄筋）
3）煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む。）
4）杭基礎のベース筋
5）帯筋、あばら筋及び幅止め筋

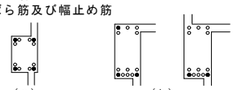
（ａ）　（ｂ）

鉄筋の継手及び定着

１．鉄筋の継手
鉄筋の重ね継手は、次による。
なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
1）柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。
特記がなければ、耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、40d（軽量コンクリートの場合は50d）又は下表の重ね継手長さのうち大きい値とする。
2）1）以外の鉄筋の重ね継手の長さは、下表による。

鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/mm²）	L₁（フックなし）	L₁h（フックあり）
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24、27	35d	25d
	30、33、36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24、27	40d	30d
	30、33、36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24、27	45d	35d
	30、33、36	40d	30d

（注）１．L₁、L₁h：重ね継手の長さ，フックありの重ね継手の長さ
２．L₁h は、下図に示すようにフック部分 l を含まない。
３．軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

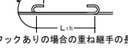
フックありの場合の重ね継手の長さ

２．鉄筋の定着
1）鉄筋の定着の長さは、特記による。特記がなければ、下表による。

鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/mm²）	直線定着の長さ L₁	直線定着の長さ L₂	L₃ 小梁	L₃ スラブ	フックあり定着の長さ L₁h	フックあり定着の長さ L₂h 小梁	フックあり定着の長さ L₂h スラブ
SD295	18	45d	40d	20d	10dかつ150mm以上	35d	30d	10d	—
	21	40d	35d			30d	25d		
	24、27	35d	30d			25d	20d		
	30、33、36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d			35d	30d		
	21	45d	35d			30d	25d		
	24、27	40d	35d	（片持小梁の場合は25d）	（片持小梁の場合は25d）	30d	25d		
	30、33、36	35d	30d			35d	30d		
SD390	21	50d	40d			35d	30d		
	24、27	45d	40d			35d	30d		
	30、33、36	40d	35d			30d	25d		

（注）１．L₁、L₁h：（注）2. から4. までは外の直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ
２．L₂、L₂h：割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
３．L₃：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。
４．L₂h：小梁の下端筋のフックありの定着の長さ。
５．フックありの定着の場合は、下図に示すようにフック部分 l を含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
６．軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

直線定着の長さ　フックあり定着の長さ
直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

３）定着の方法
仕口内に縦に折曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、フックありの定着の長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法は、特記による。特記がなければ、下記の（1）から（3）までを全て満足するものとする。
(1) 全長は、2）1）の直線定着の長さ以上とする。
(2) 余長は、8d以上とする。
(3) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さ Lₐ及びL₂hは、下図に示す長さとする。
ただし、梁主筋の柱内定着においては、柱せいの3/4以上とする。

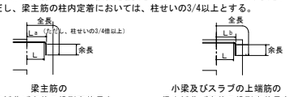

梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ　小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ
折曲げ定着の方法

３．鉄筋の投影定着長さ
投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/mm²）	Lₐ	L₂h
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24、27	15d	15d
	30、33、36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24、27	20d	15d
	30、33、36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24、27	20d	20d
	30、33、36	20d	15d

（注）
１．Lₐ：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ（基礎梁、片持梁及び片持スラブを含む。）
２．L₂h：小梁及びスラブ上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ（片持小梁及び片持ちスラブを除く。）
３．軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

４．隣り合う継手の位置
隣り合う継手の位置は、下図による。ただし、スラブ筋でD16以下の場合及び壁筋の場合は除く。なお、先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所に設ける場合は、特記による。

隣り合う継手の位置

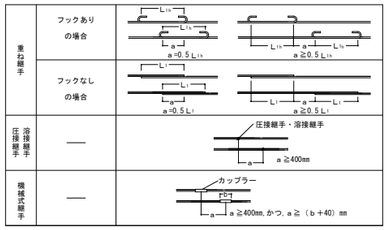

５．溶接金網の継手及び定着
L₁は１．２）、L₂及びL₃は2．２）による。

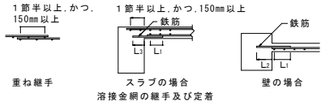

重ね継手　スラブの場合　壁の場合
溶接金網の継手及び定着

６．スパイラル筋の継手及び定着

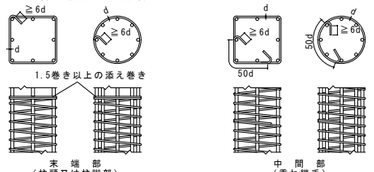

スパイラル筋の継手及び定着

鉄筋のかぶり厚さ及び間隔

１．鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ（mm）
柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

鉄筋及び溶接金網の最小のかぶり厚さ（単位：mm）

構造部分の種別				最小かぶり厚さ（mm）
土に接しない部分	スラブ、耐力壁	仕上げあり		20
	以外の壁	仕上げなし		30
	柱、梁、耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
	擁壁、耐圧スラブ			40
土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁			40
	基礎、擁壁、耐圧スラブ			60
煙突等高熱を受ける部分				60

（注）１．この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
２．「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗装等）のものを除く。
３．スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
４．杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは、杭天端からとする。

２．鉄筋相互のあき
1）次の値のうち最大のもの以上とする。
(1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
(2) 25mm
(3) 隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍
2）鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきも、同様とする。
3）貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

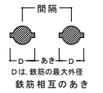

鉄筋相互のあき

３．鉄筋の表示記号

丸鋼	9φ	13φ	16φ	19φ	22φ	25φ	28φ	32φ
異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D28	D32
記号	•	×	∅	●	○	○	○	◎

基礎の配筋

１．直接基礎の配筋
（ａ）独立基礎　（ｂ）連続基礎

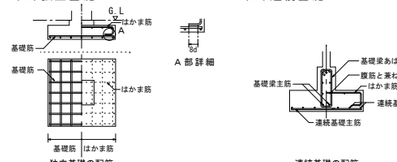

独立基礎の配筋　連続基礎の配筋

２．基礎接合部の補強配筋

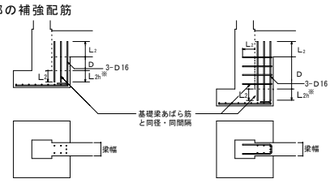

基礎接合部の補強配筋

基礎梁の配筋

１．基礎梁主筋の継手、定着及び余長
1）一般事項
(1)梁筋は、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。
(2)梁筋を柱内に定着する場合は、梁の配筋１．１）(2) による。

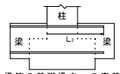

梁筋の基礎梁内への定着

2）独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長

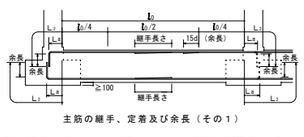

主筋の継手、定着及び余長（その１）

1．図示のない事項は、大梁の項による。
2．——— 印は、継手及び余長位置を示す。
3．破線は、柱内定着の場合を示す。
4．L₁の数値は、柱せいの3/4以上とする。

3）独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長
ただし、耐圧スラブがつく場合は4）による。

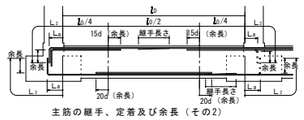

主筋の継手、定着及び余長（その２）

1．図示のない事項は、大梁の項による。
2．——— 印は、継手及び余長位置を示す。
3．破線は、柱内定着の場合を示す。
4．L₁の数値は、柱せいの3/4以上とする。

4）連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長

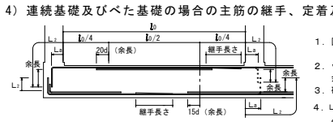

主筋の継手、定着及び余長（その３）

1．図示のない事項は、大梁の項による。
2．——— 印は、継手及び余長位置を示す。
3．破線は、柱内定着の場合を示す。
4．L₁の数値は、柱せいの3/4以上とする。

２．基礎梁のあばら筋
あばら筋組立の形及びフックの位置は、梁の配筋２．1）による。
ただし、梁の上下にスラブがつく場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、下図によることができる。

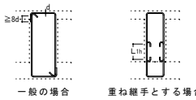

あばら筋組立の形及びフックの位置

柱の配筋

１．柱主筋の継手、定着及び余長

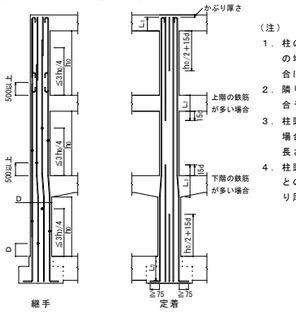

柱主筋の継手、定着及び余長

（注）
1．柱の四隅にある主筋で、重ね継手の場合及び最上階の柱頭にある場合には、フックをを付ける。
2．隣り合う継手の位置は、「隣り合う継手の位置」による。
3．柱頭定着長さ L₁ が確保できない場合は、構造計算等により必要長さの確認を行うものとする。
4．柱頭柱主筋について、梁上端主筋との取合いを考慮し、適切なかぶり厚さを確保する。

２．帯筋組立の形及び割付け
①　Ｈ形

②　Ｗ－Ｉ形

（注）溶接は、鉄筋の組立前に行う。

③　ＳＰ形（スパイラル筋）

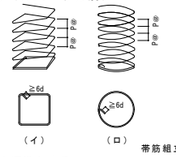

帯筋組立の形

④　丸形

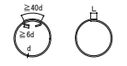

(1)Ｈ形を標準とする。
(2)フック及び継手の位置は、交互とする。
(3)溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は5d以上、片面フレア溶接の場合は10d以上とする。
(4)ＳＰ形において、柱頭及び柱筋の端部は、1.5巻き以上の添巻きを行う。
(5)Ｈ形の135°曲げのフックが困難な場合は、Ｗ－Ｉ形とする。

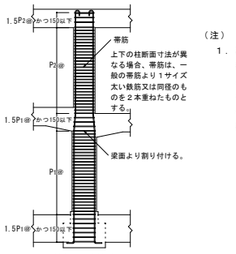

帯筋の割付け

（注）
1．柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5P₁@又は1.5P₂@とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。
なお、P₁@、P₂@は、特記された帯筋の間隔を示す。

４．柱の打ち増し補強

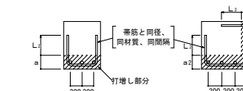

柱の打増し補強配筋

(1)柱の打増し幅（ａ、ａ₁、ａ₂）が70mm以上の場合の補強を示す。
(2)帯筋と同一方向の補強筋は、帯筋と同径、同材質、同間隔とし定着長さは L₂とする。
(3)軸方向の補強筋間隔は300mm以下とする。

梁の配筋

１．大梁主筋の継手、定着及び余長
１）大梁主筋の継手及び定着の一般事項
(1)梁主筋は、原則として、柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着することができる。
ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。

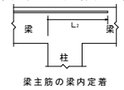

梁主筋の梁内定着

(2)梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。
なお、定着の方法は継手及び定着の項による。
上端筋：曲げ降ろす。
下端筋：原則として曲げ上げる。
(3)段違い梁は、下図による。

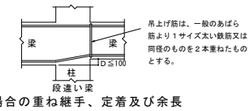

段違い梁

２）ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長

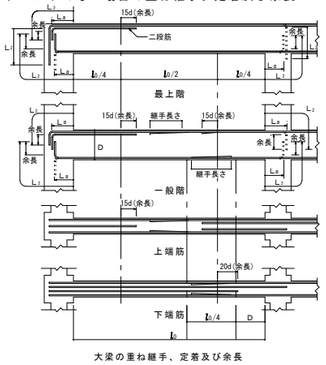

大梁の重ね継手、定着及び余長

（注）
1．継手中心位置は次による。
上端筋：中央 l₂/2 以内
下端筋：柱面より梁せい（D）以上離し、l₂/4 を加えた範囲以内
2．梁主筋（異形鉄筋）の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合、フックを付ける。
3．——— 印は、継手及び余長位置を示す。
4．破線は、柱内定着の場合を示す。
※ L₁の数値は、柱せいの3/4以上とする。

３）ハンチのある場合の定着及び余長

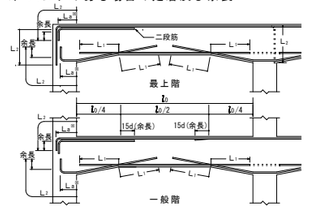

ハンチのある大梁の定着及び余長

（注）
1．梁主筋（異形鉄筋）の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合、フックを付ける。
2．——— 印は、継手及び余長位置を示す。
3．梁内定着の端部下端筋が接近するときは、= = = のように引き違すことができる。
4．破線は、柱内定着の場合を示す。
※ L₁の数値は、柱せいの3/4以上とする。

２．あばら筋（小梁、片持ち梁、基礎梁含む）の組立の形及び割付等
1）あばら筋組立の形及びフックの位置

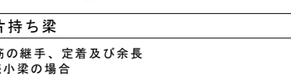

あばら筋組立の形

(1)（イ）形を標準とする。ただし、Ｌ形梁の場合は、（ロ）又は（ハ）、Ｔ形梁の場合は、（ロ）～（ニ）とすることができる。
(2)フックの位置は、（イ）の場合は交互とし、（ロ）の場合は、Ｌ形ではスラブの付く側、Ｔ形では交互とする。なお、（ハ）の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

2）あばら筋の割付け
(1)間隔が一様で、ハンチのない場合

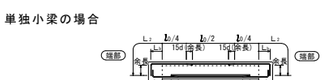

あばら筋の割付け（その１）

(2)間隔が一様で、ハンチのある場合

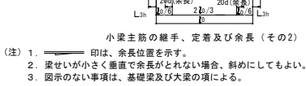

あばら筋の割付け（その２）

(3)梁の端部で間隔の異なる場合

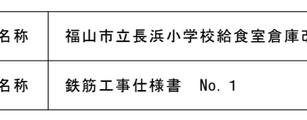

あばら筋の割付け（その３）

（注）
1．あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
2．図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。
3．図中のP@、P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

3）腹筋及び幅止め筋
(1)一般の梁

腹筋及び幅止め筋

1．腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
2．幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000@程度とする。

２．打増し補強

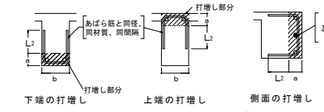

梁の打増し補強配筋

1．梁の打増し幅（ａ、ａ₁、ａ₂）が70mm以上の場合の補強を示す。
2．あばら筋と同一方向の補強筋は、あばら筋と同径、同材質、同間隔とし、定着長さは L₂とする。

小梁及び片持ち梁

１．小梁主筋の継手、定着及び余長
１）連続小梁の場合

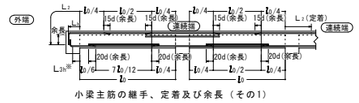

小梁主筋の継手、定着及び余長（その１）

２）単独小梁の場合

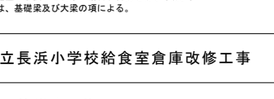

小梁主筋の継手、定着及び余長（その２）

（注）１．——— 印は、余長位置を示す。
２．梁せいが小さく垂直で余長がとれない場合、斜めにしてもよい。
３．図示のない事項は、基礎梁及び大梁の項による。

工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事
図面名称	鉄筋工事仕様書　No. 1
	令和 2026年5月
	図面ＮＯ．
福山市	11/18

鉄筋工事仕様書　No. 2

2．片持梁主筋の継手、定着及び余長

1）先端に小梁のない場合

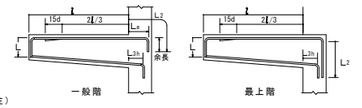

（注）
1．　印は、余長位置を示す。
2．先端の折曲げ長さL3は、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。
3．図示のない事項は、大梁の項による。
4．L1の数値は、原則として、柱せいの３／４倍以上とする。

2）先端に小梁がある場合

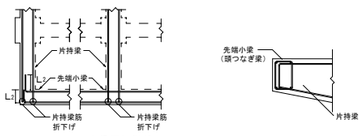

（注）
1．図示のない場合は、先端に小梁のない場合の項による。
2．先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。
3．先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

壁及びその他の配筋

1．壁の基準配筋

1）壁の基準配筋は下図による。

壁の基準配筋

種　別	縦筋及び横筋	断　面　図　(mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	

（注）壁筋の配筋順序は、規定しない。

2）片持ちスラブ形階段を受ける壁の基準配筋は下図による。

片持ちスラブ形階段を受ける壁の基準配筋

種　別	縦筋及び横筋		断　面　図　(mm)	階段の配筋種別
KW1	縦　筋	D13-200@ ダブル	180	KA1 KA3
	横　筋	D10-200@ ダブル		
KW2	縦　筋	D13-150@ ダブル	200	KA2 KA4
	横　筋	D10-200@ ダブル		

（注）縦筋は、横筋の外側に配筋する。

2．壁の継手及び定着

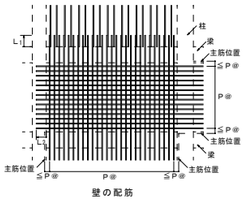

壁の配筋

（注）
1．図中のP@は、特記された壁筋の間隔を示す。
2．壁配筋の重ね継手は L1、定着長さは L2とする。
3．幅止め筋は、縦横ともD10－1,000@程度とする。
4．原則として、柱及び梁内に、壁筋の継手を設けてはいけない。

3．壁の交差部及び端部の配筋は、下図による。

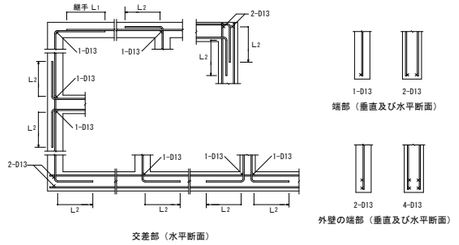

壁の交差部及び端部の配筋

4．壁開口部の補強

1）耐震壁を除く壁開口部の補強筋は、Ａ形又はＢ形とする。

壁開口部補強筋（Ａ形）

壁の種別	補強筋	
	縦・横	斜め
W12、W15	1-D13	1-D13
W18、W20	2-D13	2-D13

壁開口部補強筋（Ｂ形）

壁の種別	補強筋	
	縦・横	斜め
W12、W15	2-D13	1-D13
W18、W20	4-D13	2-D13

2）壁開口部補強の定着長さは、下図による。

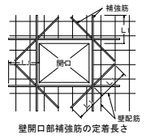

3）開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

5．壁の打増し補強配筋

壁の打増し厚さ（a）が50㎜以上の場合の補強を示す。

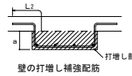

壁の打増し補強配筋

6．パラペットの配筋

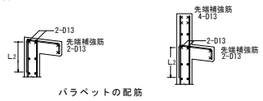

パラペットの配筋

スラブの配筋

1．スラブの基準配筋

1）スラブの基準配筋

スラブの基準配筋

配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域	配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域
S1	D13-100@	D13-100@	S8	D10、D13-150@	D10-150@
S2	同　上	D13-150@	S9	同　上	D10-200@
S3	同　上	D10、D13-150@	S10	D10、D13-200@	D10、D13-200@
S4	D13-150@	D13-150@	S11	同　上	D10-200@
S5	同　上	D10、D13-150@	S12	同　上	D10-250@
S6	同　上	D10-150@	S13	D10-200@	D10-200@
S7	D10、D13-150@	D10、D13-150@	S14	同　上	D10-250@

（注）上端筋、下端筋とも同一配筋とする。

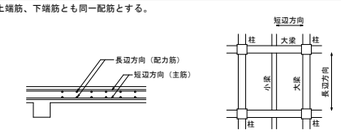

スラブの配筋

1．配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
2．鉄筋の重ね継手長さは、L1とする。

2．スラブ筋の定着及び受け筋

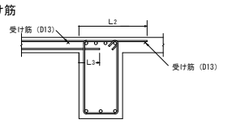

スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その１）

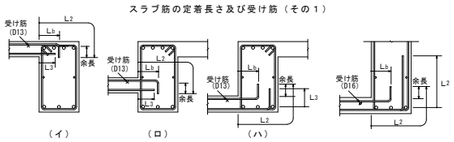

スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その２）

3．片持ちスラブの基準配筋

1）片持ちスラブの基準配筋

片持ちスラブの基準配筋

配筋種別		主　筋	配筋種別		主　筋
CS1	上	D13-100@	CS5	上	D10-200@
	下	D13-200@		下	D10-400@
CS2	上	D13-150@	CS6	上	D10、D13-200@
	下	D13-300@		下	——
CS3	上	D10、D13-150@	CS7	上	D10-200@
	下	D10、D13-300@		下	——
CS4	上	D10、D13-200@			
	下	D10-200@			

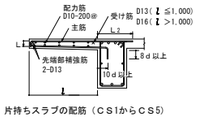

片持ちスラブの配筋（CS1からCS5）

（注）
1．先端の折曲げ長さL1は、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。
2．スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着してもよい。

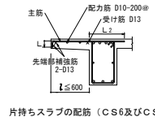

片持ちスラブの配筋（CS6及びCS7）

（注）
1．先端の折曲げ長さL1は、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。
2．スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着してもよい。

4．先端に壁が付く場合の配筋は、下図による。

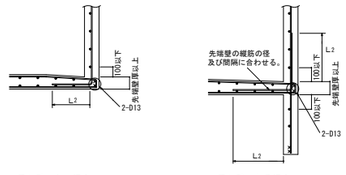

先端に壁が付く場合の配筋

5．スラブ開口部の補強（スラブ開口の最大径が700㎜以下の場合に限る。）

1）スラブ開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2 -D13（ ℓ =2L1 ）シングルを上下筋の内側に配筋する。
2）スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

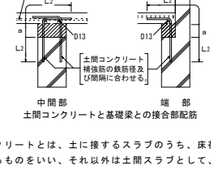

スラブ開口部の補強配筋

6．屋根スラブの補強

屋根スラブの出隅部及び入隅部

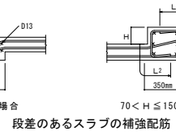

補強筋を上端筋の下側に配置する。

出隅及び入隅部の補強配筋

（注）1．ℓ1 ≧ ℓ2とする。

出隅部分の補強配筋

（注） 1．ℓ1 ≧ ℓ2とする。
2．出隅受け部配筋は柱又は梁にL1定着する。

出隅受け部配筋

片持ちスラブ出隅部の補強配筋

7．スラブの打継ぎ補強等

1）土間スラブの打継ぎ補強

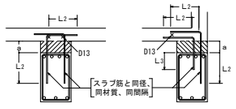

打継ぎ補強配筋
（注）基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強を示す。

2）土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

（注）1．土間コンクリートとは、土に接するスラブのうち、床荷重を直接支持地盤へ伝達できるものをいい、それ以外は土間スラブとして、梁及び柱を介して基礎へ荷重を伝達するものとする。
2．aが300㎜以下の場合に限る。

8．段差のあるスラブの補強

段差のあるスラブの補強配筋

150㎜以下の段差のあるスラブの場合に限る。

階段の配筋

1．片持ちスラブ形階段

片持ちスラブ形階段の基準配筋は、下表及び下図により、寸法及び配筋種別は、特記による。

片持ちスラブ形階段の基準配筋

配筋種別	ＫＡ１	ＫＡ２
配筋図	D13 D13 D10-300@ D10-300@ t	2-D13 D13 D10-300@ D10-300@ t
配筋種別	ＫＡ３	ＫＡ４
配筋図	D10-300@ t D13 D13	D10-300@ t D13 2-D13

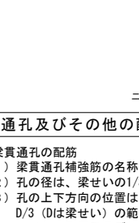

片持ちスラブ階段配筋の定着

（注）
1．壁配筋は、片持ちスラブ形階段を受ける壁の基準配筋による。
2．階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に下ろす。
3．スラブ配力筋の継手及び定着の長さは、［鉄筋の定着長さ］の L1とする。

2．二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段の基準配筋

配筋種別	上端筋、下端筋とも（全域）	配筋種別	上端筋、下端筋とも（全域）
ＫＢ１	D13-200@	ＫＢ５	D16-150@
ＫＢ２	D13-150@	ＫＢ６	D16-125@
ＫＢ３	D13-100@	ＫＢ７	D16-100@
ＫＢ４	D13、D16-150@		

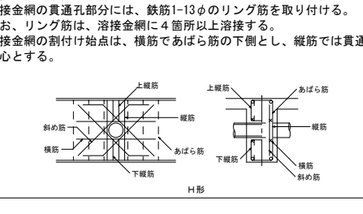

二辺固定スラブ形階段配筋（その１）

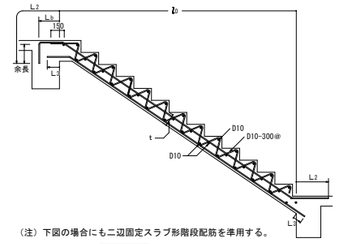

（注）下図の場合にもニ辺固定スラブ形階段配筋を準用する。

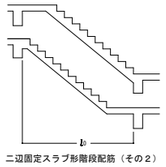

二辺固定スラブ形階段配筋（その２）

梁貫通孔及びその他の配筋

1．梁貫通孔の配筋

1）梁貫通孔補強筋の名称等は、下図による。
2）孔の径は、梁せいの1/3以下とする。
3）孔の上下方向の位置は梁せいの中心付近とし、梁中央部においては梁下端よりD/3（Dは梁せい）の範囲に設けてはならない。
ただし、耐圧スラブ付きの基礎梁の梁中央部においては、梁上端よりD/3の範囲に孔を設けてはならない。
4）孔は、柱面から、原則として、1.5D（Dは梁せい）以上離す。
ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。
5）孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の３倍以上とする。
6）縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
7）補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、下図による。
8）溶接金網の余長は１格子以上とし、突出しは10㎜以上とする。
9）溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。
なお、リング筋は、溶接金網に４箇所以上溶接する。
10）溶接金網の割付け始点は、横筋であばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

H形

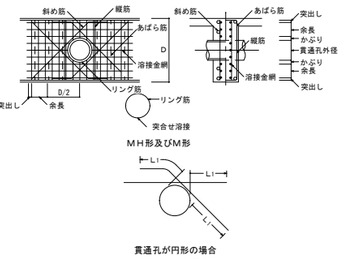

2．梁貫通孔の補強形式

H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦　筋	横　筋	上下筋	配　筋　図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

（注）－ － －は、一般部分のあばら筋を示す。

M形配筋

配筋種別	縦　筋	溶接金網	配　筋　図
M1	2-2-D13	なし	
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100@	
M4	6-2-D13		

（注）－ － －は、一般部分のあばら筋を示す。

MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦　筋	溶接金網	配　筋　図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100@	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100@	
MH7	4-2-D19			

（注）－ － －は、一般部分のあばら筋を示す。

（注）
1．大臣認定による既製品を使用する場合は、適用条件はすべて認定内容による。

3．コンクリートブロック帳壁との取合い

1）控壁の配筋

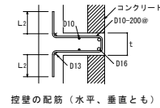

控壁の配筋（水平、垂直とも）

2）帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強

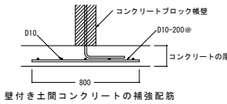

壁付き土間コンクリートの補強配筋

工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事
図面名称	鉄筋工事仕様書　No. 2
	2026年5月
	図面NO.
福山市	12/18

工事場所
引野町５４０１番地

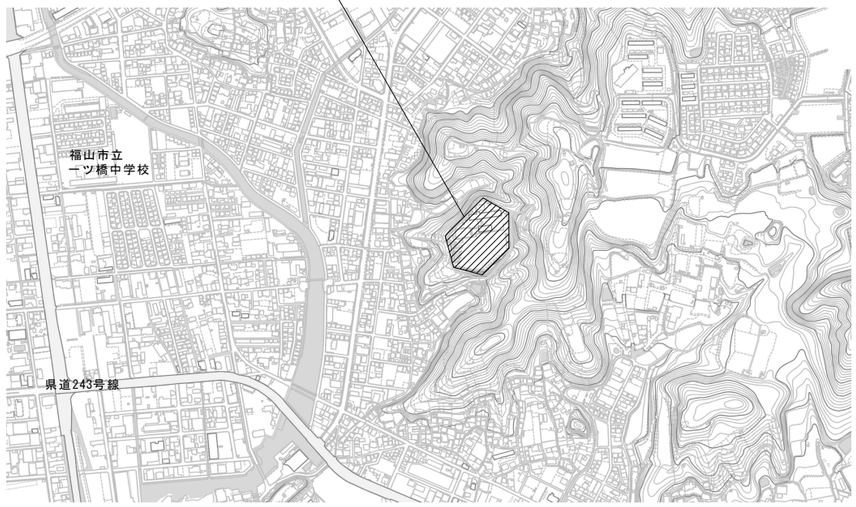

敷地案内図 NoScale

工事範囲(改修建物)

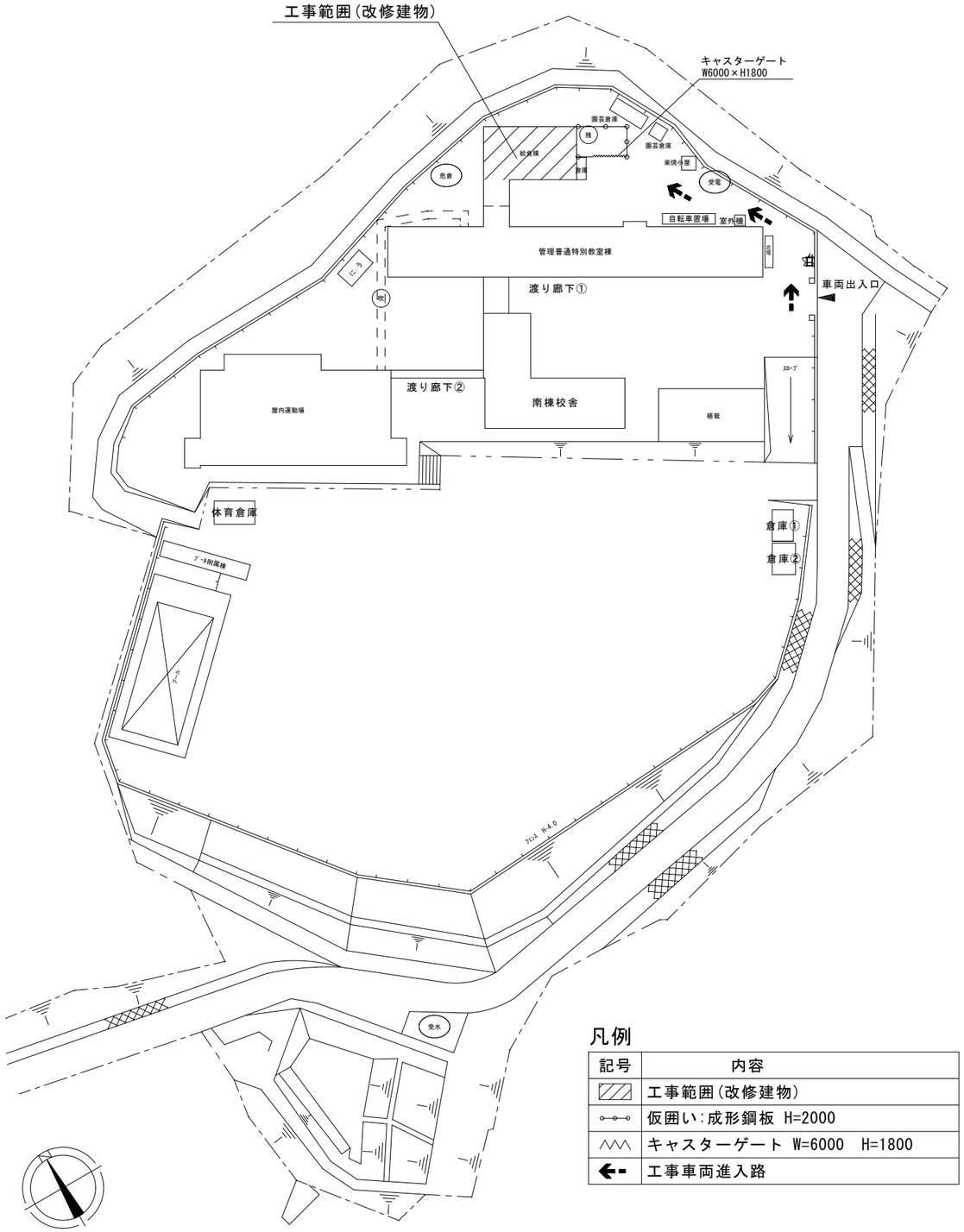

凡例

記号	内容
	工事範囲(改修建物)
	仮囲い:成形鋼板 H=2000
	キャスターゲート W=6000 H=1800
	工事車両進入路

配置図 S=1/500

工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事
図面名称	敷地案内図・配置図
尺度	S = 1/500
縮尺率	A1=100% A2= 71% A3= 50%
図面No	13/18
福山市建設局建築部営繕課	

▨	①	既存グレーチング撤去、溝部モルタル埋め
▬	②	段差部モルタル埋め
▨	③	カッター入れ、既存ステンレス製カウンター及び下部コンクリート撤去、撤去部モルタル補修(鉄筋端部防錆処理)
▨	④	カッター入れ、既存立上りコンクリート撤去、撤去部モルタル補修(鉄筋端部防錆処理)
▨	⑤	既存人造石研出し撤去、撤去部モルタル補修
▨	⑥	カッター入れ、既存建具撤去、既存コンクリート腰壁撤去、撤去部モルタル補修(鉄筋端部防錆処理)
▨	⑦	カッター入れ、既存建具撤去、既存コンクリート壁撤去、撤去部モルタル補修(鉄筋端部防錆処理)、建具新設、外壁下地調整のうえ複層塗材E塗
	⑧	既存壁用換気扇撤去、撤去部アルミパネル新設（450角）、端部シーリング打設
	⑨	既存手洗い撤去、壁ビス穴等補修
	⑩	既存調理器具撤去（その他備品撤去共）、床・壁ビス穴等補修
	⑪	既存ステンレスフード撤去（その他備品撤去共）、撤去部アルミパネル新設（450角）、端部シーリング打設、壁・天井ビス穴等補修
	⑫	既存手洗い撤去、手洗い新設、電気温水器新設、壁ビス穴等補修

※納まり・大きさ等は、現場確認の上決定する。
※特記なき備品撤去については、監督員と協議する（消火器とホワイトボードは残置する。）
※工事場所の内部建具等の開口部には、隣室及び廊下に粉塵の侵入対策とし、目張り養生を講じてください。

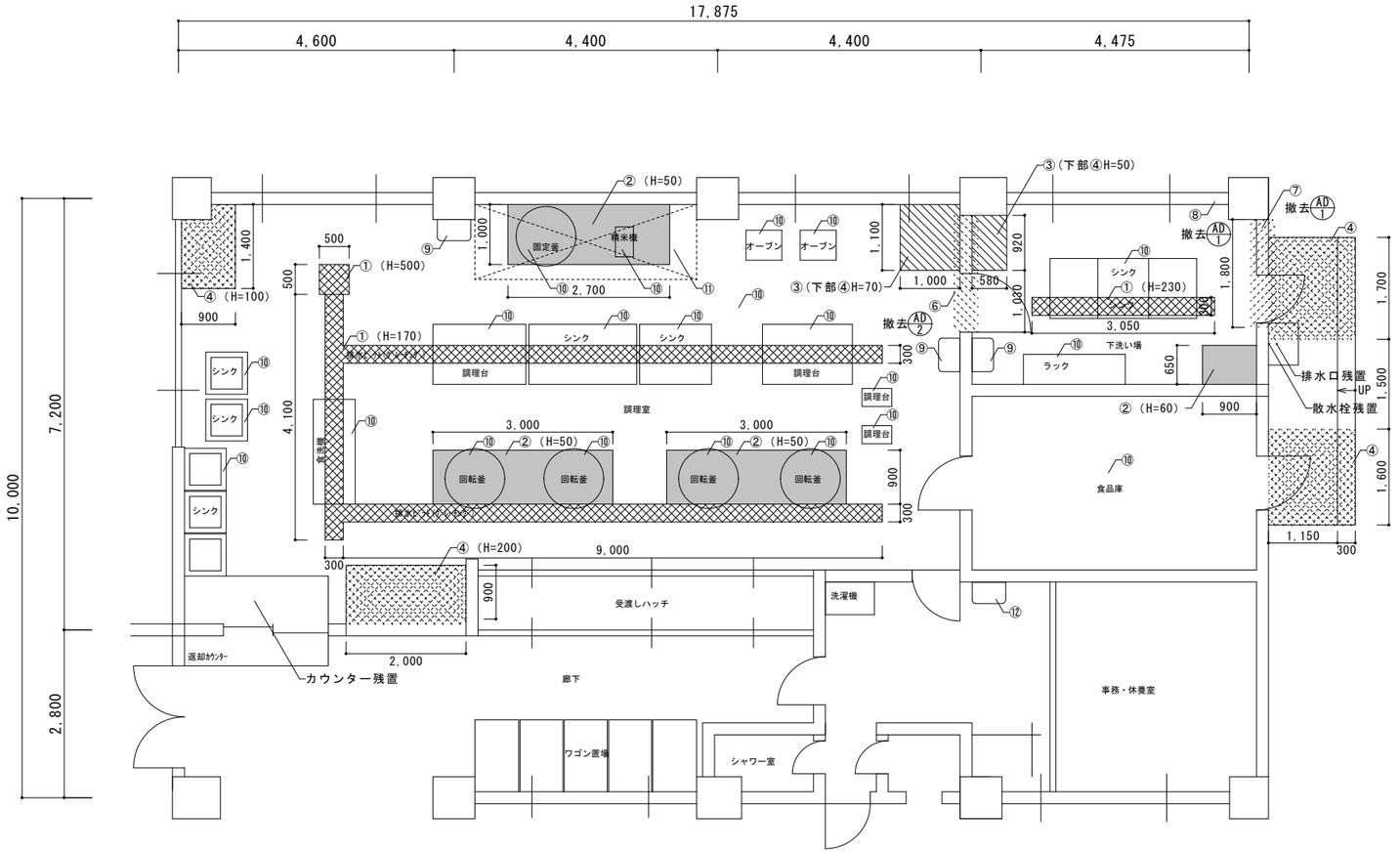

平面図（改修前）　S=1/50

	工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事
	図面名称	平面図（改修前）
	尺度	S = 1/50
福山市建設局建築部営繕課	縮尺率	A1=100% A2= 71% A3= 50%
	図面No	14/18

▨	Ⓐ	間仕切壁新設（LGS65型下地+石膏ボードt=9.5）、ボード面下地調整のうえEP塗装、既存取合い部シーリング打設
▨	Ⓑ	ステンレス製スロープ新設
▨	Ⓒ	~~カッター入れ、既存床目荒らし（t=30）、あと施工アンカー@450、溶接金網（Φ6×150×150）~~、モルタル金鏝仕上げスロープ新設
▨	Ⓓ	金属拡張あと施工アンカー2段@400、上下D10@200ピッチ（主筋、配力筋共）、コンクリート木鏝仕上げスロープ新設
▨	Ⓔ	カッター入れ、既存建具撤去、既存コンクリート壁撤去、撤去部モルタル補修（鉄筋端部防錆処理）、建具新設、外壁下地調整のうえ複層塗材E塗
———	Ⓕ	下地確認のうえ遮光カーテン新設（カーテンレール共）　※廊下側建具は開口制限固定（ビス止め程度）
▭	Ⓖ	劣化部補修、ケレン・清掃、下地調整、防滑性防塵塗床
▨	Ⓗ	コンクリート立上り天端モルタル補修（仕上げレベル：新設コンクリートスロープ天端より+50mm以上）
	Ⓘ	既存手洗い撤去、手洗い新設、電気温水器新設、壁ビス穴等補修

※納まり・大きさ等は、現場確認の上決定する。

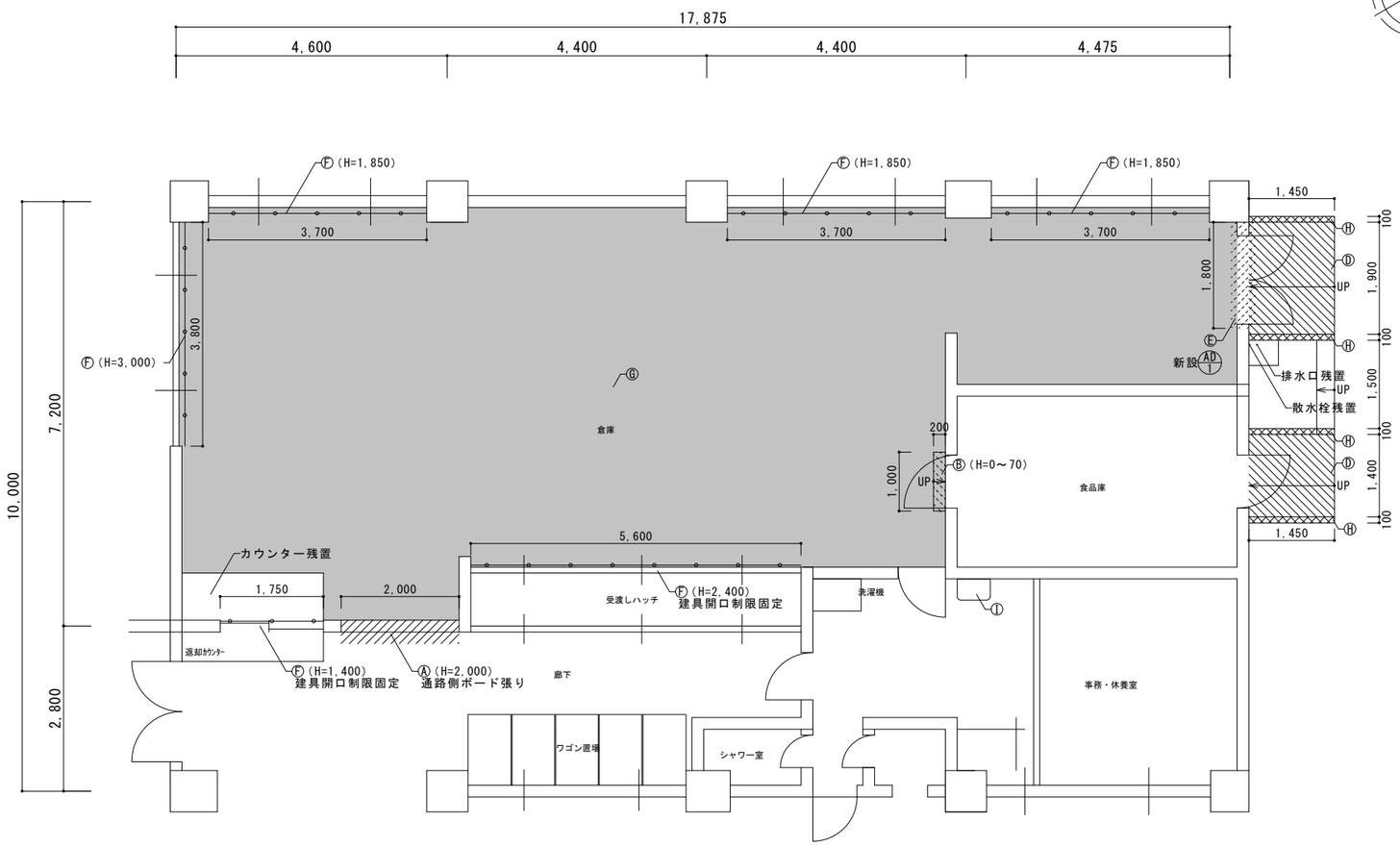

平面図（改修後）　S=1/50

Ⓖ防滑性防塵塗床　S=1/10

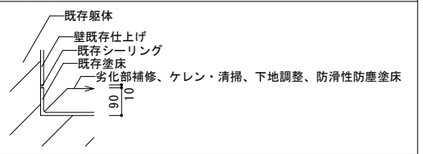

Ⓑステンレス製スロープ新設　S=1/20

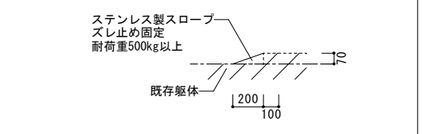

Ⓓコンクリート木鏝仕上げスロープ新設　S=1/20

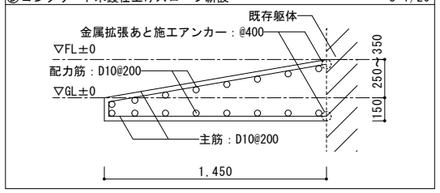

工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事	
図面名称	平面図（改修後）	尺度 S = 1/50
福山市建設局建築部営繕課	縮尺率 A1=100% A2= 71% A3= 50%	図面No 15/18

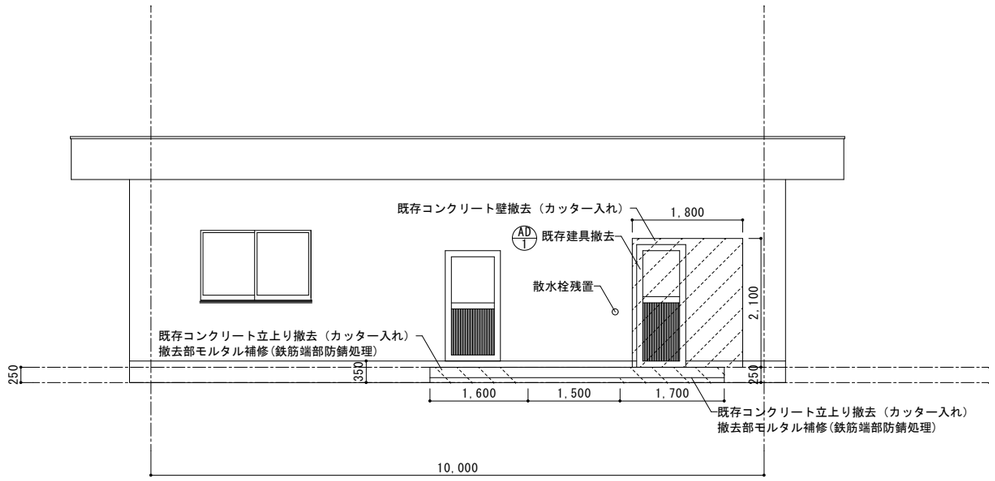

東面立面図（改修前）　S=1/50

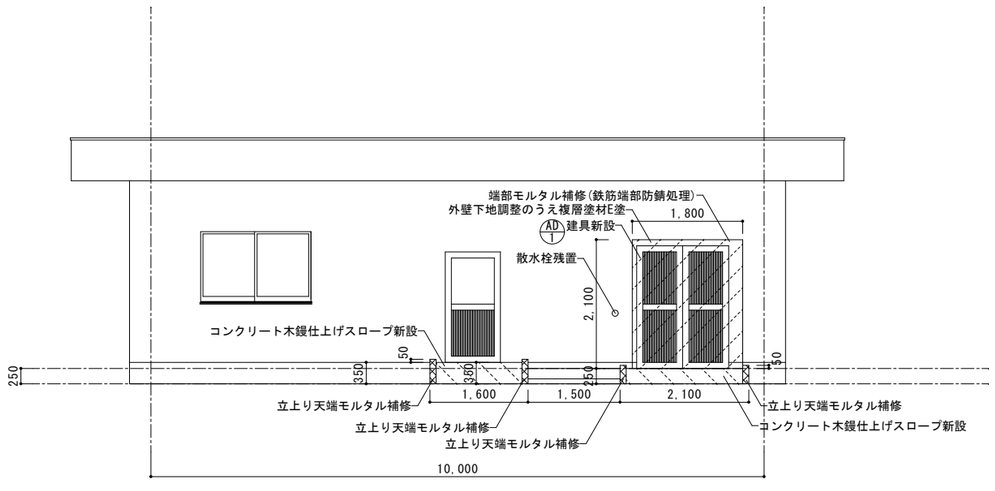

東面立面図（改修後）　S=1/50

符号	数量	AD 1 片開き戸：既存撤去	1	AD 1 両開き戸：新設	1
形　状		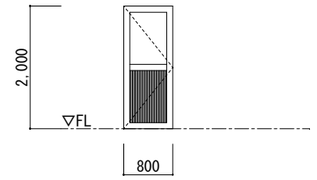		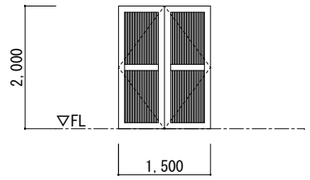	
仕上・見込		アルミ　　見込　70		アルミ　　見込　70	
ガラス		上部ガラス・下部アルミパネル		アルミパネル	
金物		標準金物一式		丁番・握り玉・サムターン・ ドアクローザー（ストップ付き）・ 戸当り・シリンダー錠・標準金物一式	
備考		下部水切り		下部水切り・既存マスターキー合わせ（4本）	

符号	数量	AD 2 上下窓付き片開き戸：既存撤去	1
形　状		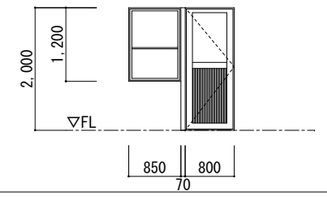	
仕上・見込		アルミ　　見込　70	
ガラス		上部ガラス・下部アルミパネル	
金物		標準金物一式	
備考		下部水切り	

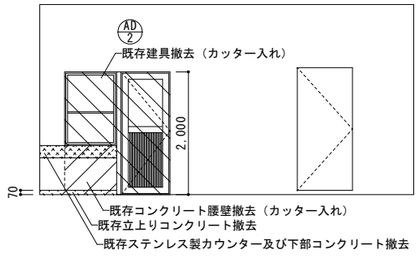

調理室東面展開図（改修前）　S=1/50

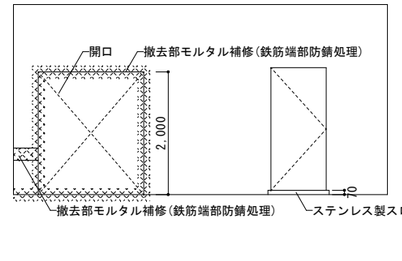

倉庫東面展開図（改修後）　S=1/50

工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事
図面名称	立面図、展開図、建具表
尺度	S = 1/50
縮尺率	A1=100% A2= 71% A3= 50%
図面No	16/18
	福山市建設局建築部営繕課

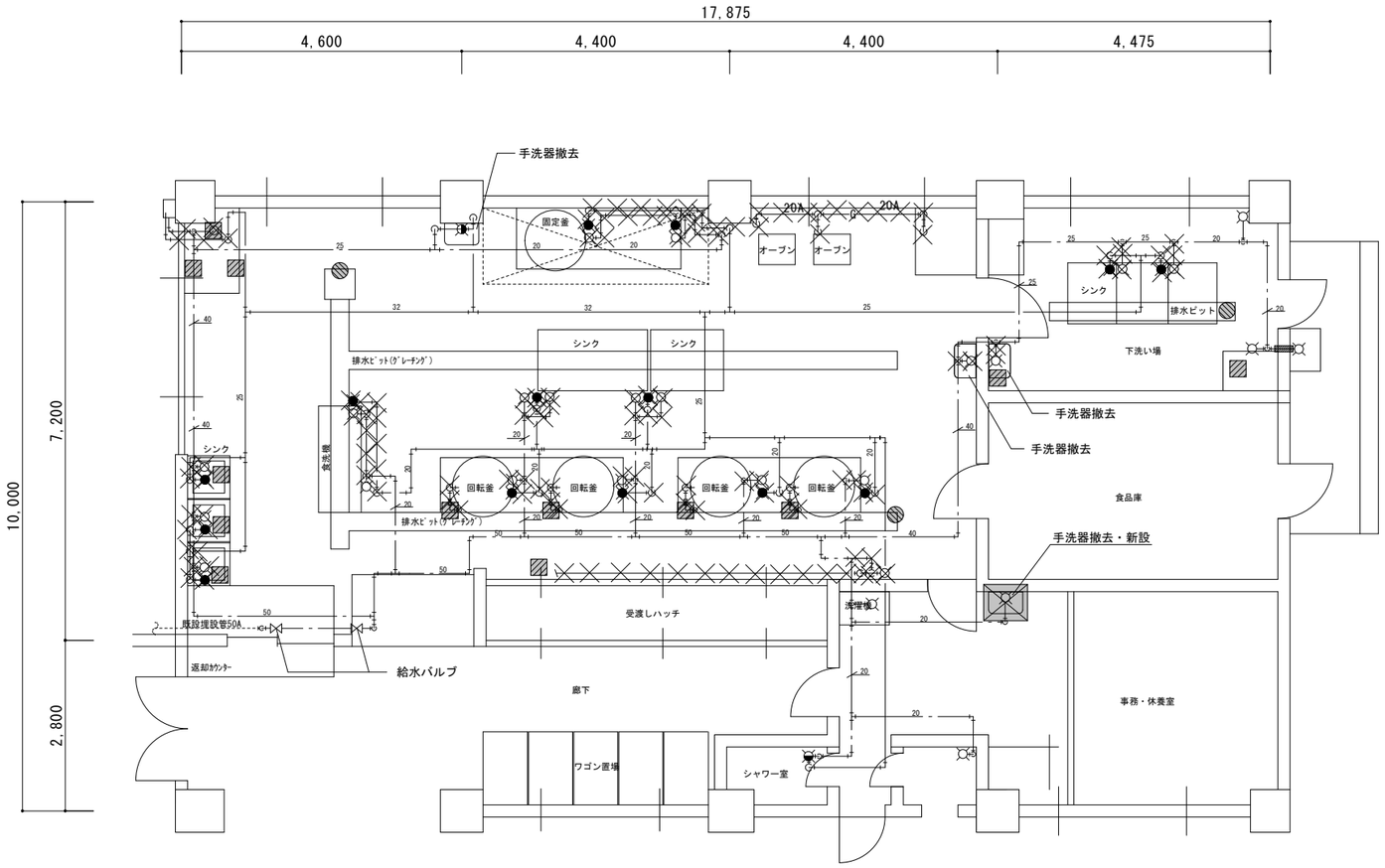

新設機器リスト

器具名称	仕様（参考品番）	数量	備考
洗面器	L250CM,TL250D,TLDP2105JA	1	あふれ縁高さ=750mm
電気温水器（専用水栓セット）	REBH03B11S11ED	1	止水栓同梱

配管撤去端部はプラグまたはキャップ止め

╳ ：撤去を示す（FL=0～2,000までの吊、壁、床転がしの配管（保温共）を撤去する）

▨ ：開口部穴埋め箇所施工を示す

▨ ：開口部周辺の床はつり後、スラブ面下で配管キャップ止め
ガスメーター撤去済み予定

平面図（給排水衛生設備・ガス設備）　S=1/50

工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事
図面名称	平面図（給排水衛生設備・ガス設備）
尺度	S = 1/50
縮尺率	A1=100% A2= 71% A3= 50%
図面No	17/18
福山市建設局建築部営繕課	

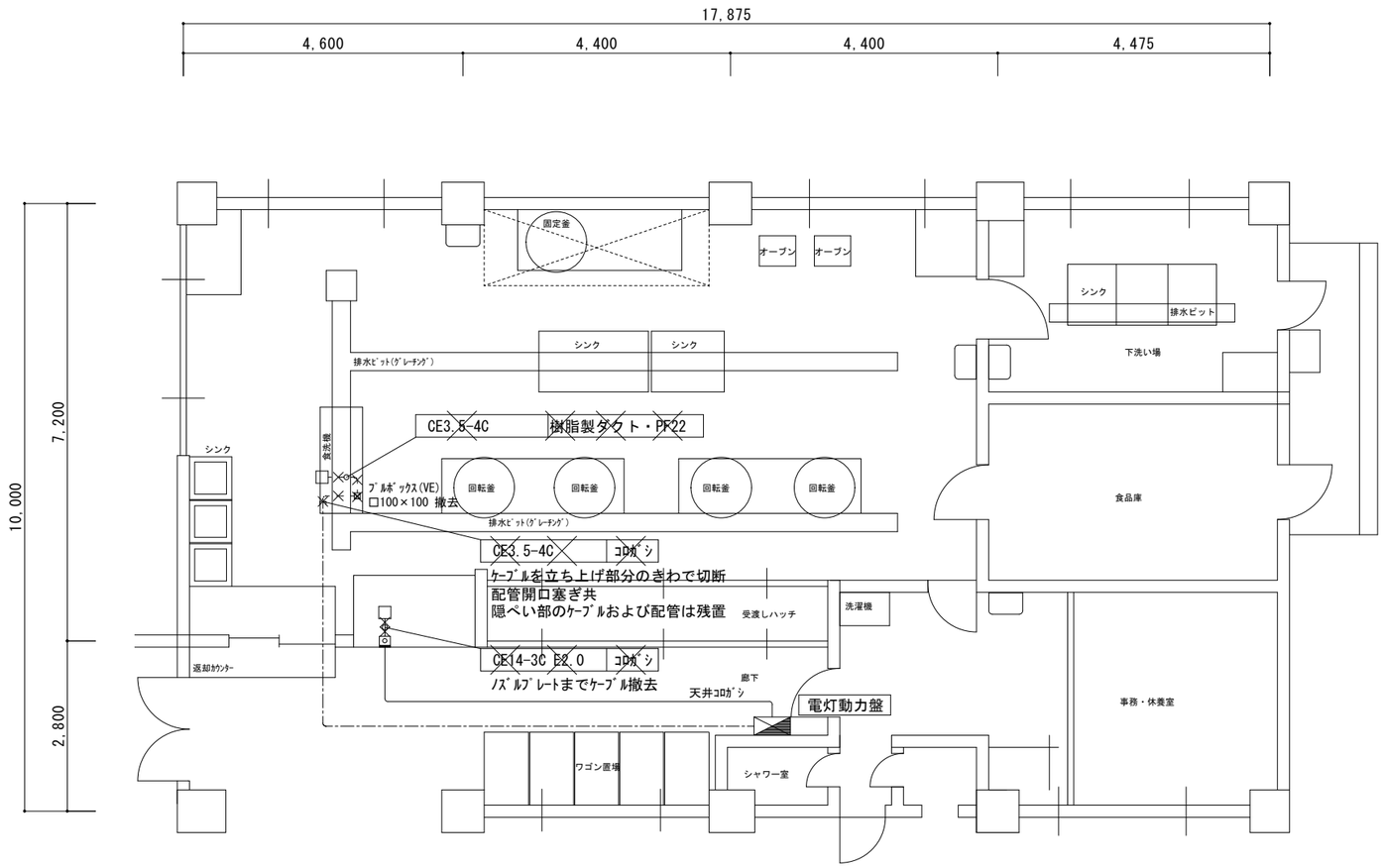

平面図（電気設備）　S=1/50

工事名称	福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事	
図面名称	平面図（電気設備）	尺度 S = 1/50
福山市建設局建築部営繕課	縮尺率 A1=100% A2= 71% A3= 50%	図面No 18/18

参考数量書

§工事名称　　福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

§工事場所　　福山市引野町５４０１番地

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　　（建築工事積算研究会制定）

設　計　書

工事名称　　福山市立長浜小学校給食室倉庫改修工事

工事場所　　福山市引野町５４０１番地

【工事概要】
給食室改修工事　一式

改修対象　給食室
改修面積　95㎡

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
給食棟	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
改修	1	式		
計				

改修

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
土工事	1	式		
地業工事	1	式		
鉄筋工事	1	式		
コンクリート工事	1	式		
型枠工事	1	式		
防水改修	1	式		
外壁改修	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
塗装改修	1	式		
ユニット及びその他工事	1	式		
排水工事	1	式		
とりこわし工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

改修

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
土工事	土工事	1	式		
計					
地業工事	地業工事	1	式		
計					
鉄筋工事	鉄筋工事	1	式		
計					
コンクリート工事	コンクリート工事	1	式		
計					
型枠工事	型枠工事	1	式		
計					
防水改修	改修	1	式		
計					
外壁改修	改修	1	式		
計					
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	改修	1	式		
計					

改修

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
塗装改修	改修	1	式		
計					
ユニット及びその他工事	ユニット及びその他工事	1	式		
計					
排水工事	排水工事	1	式		
計					
とりこわし工事	とりこわし	1	式		
計					
発生材処理	運搬費	1	式		
発生材処理	処分費	1	式		
計					

改修　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
養生(内部改修)		105	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)		105	㎡			
内部仕上足場	階高4.0m以下　30日 脚立足場 掛払い手間,修理費,運搬費共	27.8	㎡			
目張り養生		1	式			
計						

改修	土工事			土工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
根切り	小規模土工 -	1.1	m3			
計						

改修	地業工事			地業工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
砂利地業	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ	0.3	m3			
計						

改修	鉄筋工事			鉄筋工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295　D10	0.1	t			
あと施工ｱﾝｶｰ	金属拡張ｱﾝｶｰ	20	本			
鉄筋加工組立	小型構造物	0.1	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.1	t			
鉄筋防錆処理		1	式			
計						

改修	コンクリート工事				コンクリート工事	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308　FC=21　S15 粗骨材20	1.5	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1.5	m3			
計						

改修	型枠工事			型枠工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
型枠	普通合板型枠	1.6	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30㎞程度 往復	1.6	㎡			
計						

改修		防水改修			改修	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ打設	建具・壁取合部 変成ｼﾘｺｰﾝ系 (MS-2)	8	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ打設	建具廻り 変成ｼﾘｺｰﾝ系 (MS-2)	14	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ打設	ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ 変成ｼﾘｺｰﾝ系 (MS-2)	3.6	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ打設	床・壁･天井ビス穴等補修 変成ｼﾘｺｰﾝ系 (MS-2)	1	式			
計						

改修	外壁改修				改修	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
複層塗材 E	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　ゆず肌状 ﾛｰﾗｰ塗り ｱｸﾘﾙ系 水系 つやあり 上塗2回 下地調整費(C-1)共	0.8	㎡			
計						

改修		建具改修			改修	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
AD-1（新設）	W=1.5，H=2 ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ付	1	か所			
取付費		1	式			
運搬費		1	式			
計						

改修		内装改修			改修	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
劣化部補修	床	1	式			
下地調整費	床	95	㎡			
防滑性防塵塗装	ｹﾚﾝ・清掃共	95	㎡			
ﾓﾙﾀﾙ埋め	溝・段差部	1.7	m3			
ﾓﾙﾀﾙ補修	壁	5.4	㎡			
ﾓﾙﾀﾙ補修	壁　糸幅	15.2	m			
立上り天端補修・成形		5.8	m			
ｺﾝｸﾘｰﾄ木鏝押さえ		5.4	㎡			
ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ新設		2	か所			
ｽﾃﾝﾚｽ製ｽﾛｰﾌﾟ新設	H=70	1	か所			
軽量鉄骨壁下地	65形	4	㎡			
壁 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り	厚 9.5	4	㎡			
計						

改修		塗装改修			改修	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ＥＰ塗り	下地共	4.6	㎡			
計						

改修		ユニット及びその他工事		ユニット及びその他工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｶｰﾃﾝﾚｰﾙ		22.3	m			
遮光ｶｰﾃﾝ	H=1.85,W=3.7	3	か所			
遮光ｶｰﾃﾝ	H=3,W=3.8	1	か所			
遮光ｶｰﾃﾝ	H=2.4,W=5.6	1	か所			
遮光ｶｰﾃﾝ	H=1.4,W=1.75	1	か所			
遮光ｶｰﾃﾝ取付	ﾚｰﾙ共	1	式			
建具開口制限固定		1	式			
洗面器	材工共	1	組			
電気温水器	材工共	1	組			
計						

改修	排水工事			排水工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
目皿新設		1	か所			
排水口成形		1	式			
計						

福　山　市

改修	とりこわし工事				とりこわし	
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ撤去	W=3.0　集積共	25.2	m			
ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ撤去	500角　集積共	1	か所			
ｶｯﾀｰ入れ		23.9	m			
ｽﾃﾝﾚｽ製ｶｳﾝﾀｰ撤去	集積共	1.6	㎡			
AD-1建具撤去	ｶﾞﾗｽ共 集積共	1	か所			
AD-2建具撤去	ｶﾞﾗｽ共 集積共	1	か所			
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	集積共	1.7	m3			
換気扇撤去		1	か所			
手洗器撤去	水栓類等付属品共 水石けん入れ 鏡撤去 化粧棚撤去 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙﾎﾙﾀﾞｰ撤去	4	台			
設備配管撤去		1	式			別紙 00-0001
厨房機器撤去		1	式			別紙 00-0002
計						

改修		発生材処理			運搬費	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
産業廃棄物運搬費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.7	m3			
産業廃棄物運搬	特定建設資材以外	0.3	t			
ｽｸﾗｯﾌﾟ運搬		0.8	t			
計						

改修		発生材処理			処分費	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
産業廃棄物処分費	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.7	m3			
産業廃棄物処分	特定建設資材以外	0.3	t			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	ﾍﾋﾞｰH3	0.8	t			
計						

改修	とりこわし工事				とりこわし	
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
設備配管撤去		1	式			別紙 00-0001
給水管撤去 （鋼管類）	屋内一般　20A　保温材共	41	m			
給湯管撤去 （鋼管類）	屋内一般　20A　保温材共	37	m			
ｶﾞｽ管　鋼管類 撤去	屋内一般　20A	8	m			
開口部穴埋め		3	か所			
床はつり開口部ｷｬｯﾌﾟ止め		13	か所			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ 撤去	3.5mm2- 4C 管内 再使用しない	6	m			
600V絶縁電線 撤去	2.0mm　× 1本 再使用しない	2	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ 撤去	14mm2- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井 再使用しない	2	m			
樹脂製ﾀﾞｸﾄ撤去		2	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF管､CD管)撤去	22 再使用しない	1	m			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽSS-V形 (合成樹脂製) 撤去	0.2㎡未満/個 再利用しない	1	個			
計						

福　山　市

改修	とりこわし工事			とりこわし		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
厨房機器撤去		1	式			別紙 00-0002
回転釜撤去		4	か所			
固定釜撤去		1	か所			
食洗器撤去		1	か所			
ｼﾝｸ撤去		6	か所			
ｵｰﾌﾞﾝ撤去		2	か所			
調理台撤去		4	か所			
精米機撤去		1	か所			
ﾗｯｸ撤去		1	か所			
ｽﾃﾝﾚｽ製ﾌｰﾄﾞ撤去	換気扇撤去共	1	か所			
その他備品撤去		1	式			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
仮囲い	鋼製　H2.0 設置・撤去・賃料・基本料・運搬費 含む　3か月	18.7	m			
ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ	W6000×H1800 片開き 3か月 架払い手間，運搬費，維持管理費共	1	か所			
仮設間仕切り	軽鉄下地　片面合板　施錠付扉	1	式			
計						